**平成２８年度南大隅町議会定例会１２月会議　会議録（第１号）**

招集年月日　　平成２８年４月４日

招集の場所　　南大隅町議会議事堂

開　　　会　　平成２８年４月４日　　午前８時５９分

**開　　　議　　平成２８年１２月１３日　　午前１０時００分**

応招議員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1番　浪瀬　敦郎　　君 | 6番　日高　孝壽　　君 | 12番　川原　拓郎　　君 |
| 2番　持留　秋男　　君 | 7番　水谷　俊一　　君 | 13番　大村　明雄　　君 |
| 3番　松元　勇治　　君 | 8番　大久保　孝司　君 |  |
| 5番　平原　熊次　　君 | 9番　井之上　一弘　君 |  |

不応招議員　　なし

出席議員　　　１０名

欠席議員　　　なし

地方自治法第121条の規定による出席者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 町長 | 森田　俊彦　　君 | 経済課長 | 尾辻　正美　　君 |
| 副町長 | 白川　順二　　君 | 教育振興課長 | 田中　輝政　　君 |
| 教育長 | 山﨑　洋一　　君 | 税務課長 | 畦地　耕一郎　君 |
| 総務課長 | 相羽　康徳　　君 | 建設課長 | 石走　和人　　君 |
| 支所長 | 山野　良慈　　君 | 町民保健課長 | 馬見塚　大助　君 |
| 会計管理者 | 花里　友二　　君 | 総務課課長補佐 | 熊之細　等　　君 |
| 企画観光課長 | 竹野　洋一　　君 | 総務課主幹 | 中之浦　伸一　君 |
| 介護福祉課長 | 上之園　健三　君 | 総務課財政係長 | 上之原　智　　君 |

職務のための出席者　：　（議会事務局長）濵川　和弘　君　（書記）立神　久仁子　君

会 議 場 所　：　佐多支所議会議事堂

提出議案　：　別紙のとおり

会議録署名議員　：　（７番）水谷　俊一　君　　（８番）大久保　孝司　君

議事の経過　：　別紙のとおり

**散　　　会　：　平成２８年１２月１３日　　午後　３時１５分**

**▼　開　議**

**議長（大村明雄君）**

ただいまから、平成２８年度南大隅町議会定例会１２月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

**▼　日程第１　会議録署名議員の指名**

**議長（大村明雄君）**

日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２１条の規定によって、水谷俊一君及び大久保孝司君を指名します。

**▼　日程第２　審議期間の決定**

**議長（大村明雄君）**

日程第２　審議期間の決定の件を議題とします。

１２月会議の審議期間は、本日から１２月２２日までの１０日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、１２月会議の審議期間は、本日から１２月２２日までの１０日間に決定しました。

**▼　日程第3　諸般の報告**

**議長（大村明雄君）**

日程第３　これから「諸般の報告」を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました「陳情書の写し」のとおり、配付しましたので報告します。

一般的事項につきましては、お手元に印刷配付いたしておりますので、口頭報告を省略します。

**▼　日程第4　一般質問**

**議長（大村明雄君）**

日程第４　一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、水谷俊一君の発言を許します。

**〔　　議員　　水谷　俊一　君　　登壇　　〕**

**７番（水谷俊一君）**

おはようございます。

９月以降、急速に浮上してきた「庁舎の耐震化に関する問題」。熊本地震を受けてと説明されるが、ではなぜ、東日本大震災の時には議論されなかったのか。なぜ、平成２１年度、耐震診断の結果を受けて、すぐに議論されなかったのか。東日本大震災は対岸の火事と考え、熊本地震は身近な問題であるとでも、考えたのでしょうか。だとすると、本町の防災に対する危機管理は、全くできていないという事になります。いずれにしても、本来なら、診断結果を受け平成２２年度より、調査検討を重ね、早急に、着手すべき事案であった事は、いうまでもない事であります。では単刀直入に伺います。

庁舎の耐震化に伴ない、耐震補強工事を実施すべきか。又は、全面改築工事を実施すべきか、町長の考えを伺います。

また、町報において、「庁舎の耐震化は一番最後に」という考えから、先送りされ今になったと説明されている。それが事実で、そこまで計画的ならば、なぜ、この事業を、当初で予算化し、施政方針に盛り込まなかったのかと考えてしまいます。

そこで、平成２１年度に庁舎耐震診断を実施し、耐震性能は、ＮＧであるという判定結果であったにも関わらず、これまで、補強工事を実施しなかった理由を伺います。

これまで、議会に対して説明された内容や、提出された資料及び町報で知り得る「庁舎整備事業有識者検討委員会」での町長の発言や事務局の答弁等を鑑みるに、町長の考えがが、新庁舎建設である事は理解できますが、それにしても、提出された資料の内容は、あまりにも偏りすぎで、公平に判断できるものではありません。補強工事を実施しても、あと１５年しか使用できないとか、大きな地震が来ると使用できなくなる等と、まことしやかに綴られています。本町以上に古い建物でも、耐震補強工事を行なった自治体も数多く存在しています。

そこで、耐震補強工事後の庁舎の耐用年数は１５年程度であるとする根拠を伺います。

また、大地震などの災害時、住民の生命を守るのは、庁舎だけではありません。各地域ごとの避難所も大きな役割を負う事になります。

御船町長が、指定した避難所のほとんどが、使用できなかったと話されていましたが、本町の避難所は大丈夫なのでしょうか。

そこで、本町における災害時の避難所とされる建物の耐震診断結果を伺います。

まずは、町民ファースト。庁舎への出費は最小限に抑え、町民の生命・財産を守る為に、予算は使うべきです。７０％の交付税措置があっても借入金の総額は増加します。まだまだ、町民の為に借入しなければならない事案も多いと考えます。必要とされる他の事業にブレーキが掛かるような、多額の借り入れをすべきではないと、私は考えます。

最後に、合併特例債を利用して、実施すべき事業は新庁舎の改築ではなく、町民の為に必要な実施すべき事業が、まだまだ他にあると考えるが、町長の考えを伺います。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　おはようございます。

水谷議員の第１問第①項「庁舎の耐震化に伴い、耐震補強工事を実施すべきか又は、全面改築工事を実施するべきか町長の考えを伺う。」とのご質問でございますが、４月発生未曽有の熊本地震により民家は勿論、自治体庁舎を問わず公共施設等に甚大な被害を受けたことは記憶に新しいところです。このことにより、地震時等の防災拠点として自治体庁舎の課題が全国的に浮き彫りとなりました。

　非耐震の本町庁舎においても自治体課題として、耐震化を急務として取り上げるべく、検討組織を立ち上げたところでございます。現在庁舎内における「庁舎検討委員会」有識者等による「南大隅町庁舎整備事業有識者検討委員会」を設置し、また議会においては「庁舎のあり方等調査検討特別委員会」が設置されております。

　現在、庁議における「庁舎検討委員会」と「庁舎整備事業有識者検討委員会」においては、両委員会共に「新築すべきが妥当である」との方向性を頂いており、その中で付帯意見として町民への説明を十分に行うことと強く要望がありました。また、自治会長会におきましても、ご説明申し上げ議論頂いたところです。

　それぞれの意見を踏まえ、来月から１３の各地区公民館を対象に、庁舎の現状や財政の状況を説明し、耐震化に向けてどう取り組むべきであるかについて御意見を賜りたいと考えております。

　私の考えとしては、町政座談会により町民各位のご意見を十分に拝聴させて頂き、２つの検討委員会やまた議会側の「庁舎のあり方等調査検討特別委員会」のご意見を参考にさせて頂いたうえで、耐震補強か全面改築かについて、町長として本町の在り方を総合的な見地から熟慮判断して参ります。

**７番（水谷俊一君）**

　当初、１２月には結論を出すというふうに明言されてたというふうに思います。有識者の方は、今おっしゃったように改築、新しく新庁舎を建設すべきという結論が出たと。

前回の一般質問において同僚議員が質問した時には、その有識者会議等に影響を与えるといけないからという答弁だったと思いますが、そこで結論が出ております。それを踏まえて、今回の一般質問なんですが、やはりこの事業というのは多額の予算を必要としますね。だから、非常に町にとっても町のやっぱり将来を左右するような大きい事業である事は間違いないと。それを実施しようとする時に、やはり町長の責任のもとで、町長はやっぱり覚悟を持ってやらん事には、実施できるような事業じゃないと思うんですね。それを、やはりここまでしたら決めますと言いながら、またそこであれば、また次、町民の意見を聞きながらと。町民の意見を聞いてもそれは賛否両論あるのはもう間違いないこと。色々賛成もあるでしょうし、反対も出てくるでしょうし、皆さん聞かれれば。そこまで持っていって宙ぶらりんのままであれば、やっぱりこれを実施しようとする職員、またそれを今まで結論を出した町民というのも、やはり私とするとちょっと何だったのかなというふうに思えてくるんじゃないだろうかと。やはり町長の覚悟の元に、やはり私はこうやりたいと、こういうふうに思うという事で、今回住民説明会というのはこういうふうに決まりました。決まりましたのでこういうふうにやりたいと考えていますという報告でなければ、その時点でどうでしょうかと言われても、じゃあ、町民がどうしましょうかと言えるような問題でもないし、それを受けてまた考えを変えるようではちょっと町長の覚悟を疑うなと。やはりどうこうであれ、私は町の将来の為にこれは絶対やるべきだというふうに考えるのであれば、賛否両論ある中でそれは町長の責任・覚悟のもとでこれは私はやるべき、それだけの決断をすべき事業であるのじゃないかというふうに思うんですが、その辺に関して、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

**町長（森田俊彦君）**

　当初の段階で１２月ぐらいを目処に決定したいという旨で、前も答弁したかというふうに思っております。ただ有識者検討委員会等の中、また自治会長会の中でも、もう少し広く町民の意見も聞いて欲しい、また説明もして欲しいという話でございました。そういう事を踏まえますと、日程調整等を今やっておりますけれども、まだまだ町報等で広報しても各色んな会合等でお話聞いてる中でも、まだ周知徹底はされてないなというような状況。それと議員がおっしゃるように、まだ色んな意見があるという事も今回如実に分かってきたような状況でございます。そこら辺の意見を踏まえて考慮した考え方で決定したいというふうに思っております。

**７番（水谷俊一君）**

最終的な決断というのはそういうふうにおっしゃるのであれば、それでも構わないのかなというふうにも考えたりするのですが、やはり町長とすれば町長の考えを持っていらっしゃる。持っていらっしゃるからこういう事案がこういう場に出てきたんだろうというふうに思うんですね。それは考えがなければこういう事をやりましょうという事自体あがってこないはずですから。私は一般質問で今回事前通告したのは、「町長の考えは」という事であろうかと思うんです。有識者会議が結論を出して、色んな会議が結論を出して、それを受けて判断します。町民に対しては説明していきます。意見は聞いていきますけど、説明していきますであれば、町長の意見が町民の意見に影響を及ぼすという事は私はないのではないだろうか。だから、現在の時点で町長はどう考えておられるのかという事を、事前通告しておったわけですね。であれば、町長の考えというもの、まだ町の方針をここで決定したわけではない。方針とすれば皆さんの意見を聞きながら、議会の最終的には意見を聞いて予算を通すか通さないかという事になろうかとは思うんですが、この時点での町長の考えというものを事前通告して、改修でいくのか新たに造る改築工事でいくのかという形で事前通告しておりました。これに関しては、それであれば町長の考えをお聞かせ願えてもいいのではないだろうか。決定ではないと。これでいきますという決定したわけではない。私は今こうこう、こういうふうに考えますが、今後皆さんの町民の意見を聞きながら、また最終的にはそれが３月なるのかいつになるのか分からないけれども、その時点で判断しますという考え方でも何らおかしくはないんだろうと思いますけれども、再度伺いますけれども、改築されるのか、改修でいかれるのか、町長のお考えを伺います。

**町長（森田俊彦君）**

　最初のご答弁でも申し上げましたとおりに、十分にこの検討委員会の答申の方を私は重要視しております。概ねの段階では、今この答申で頂いた新築の部分をすべからく今のところではこれがいいんではなかろうかというのは、私自身では思っております。ただ、この付帯事項でありましたように、町民の意見をもっと聞いてくれという話がありました。その状況の中ではこれが正しいのであろうというような考え方もありますけども、今、今回も議員がおっしゃってらっしゃるように、耐震化もありではないかという意見も、やはりどっかの片隅には残しておくべきであろうというふうに思っておりますので、概ねの段階では私は、答申を重要視しておりますけれども、まだ聞く姿勢は残しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**７番（水谷俊一君）**

了解しました。であればちょっと、もうあと４５分ぐらいですが、私の意見もちょっと聞いて頂いて片隅に置いて頂ければというふうに思います。

２問目の回答をお願いいたします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に第②項「平成２１年度に庁舎耐震診断を実施し、耐震性能はNGであるという判定結果であったにも関わらず、これまで、補強工事をしなかった理由を伺う。」とのご質問でございますが、耐震診断を実施した平成２１年度当時は、学校施設の耐震化に着手しておりました。このことは議員もご承知かと思います。当時においても頻発的に地震はあったと思いますが、地震に対する危機意識が、本町に限らず全国の類似規模自治体においても希薄であったと考えられます。

　このことから、建物の耐震化対策の実施期限についても、法的制限が定められていないことから、結果的に先送りされてきたと考えております。

**７番（水谷俊一君）**

耐震診断を受けて２３年度より庁舎の改修工事が開始されたように記憶しております。この２３年度から設備、それからまた庁舎の躯体の改修工事２３年２４年度で行なわれていると思いますけれども、その時に耐震は行なわないのかという質問をした記憶がございます。その時に本町ではこのような大地震は起こり得ないと。大学の先生とか色々話聞いてみても、当時は東日本大震災でしたけれども、このような大規模な大地震は本町では考えられないと。だから耐震化の必要はないという話を聞いたようにも記憶してるんですが、そのような調査等行なわれて、そのような判断をされたという気億はございませんか。

　（「判断をしたかって」という声あり）

**町長（森田俊彦君）**

　すみません。多分、答弁の中でちょっとそういうやり取りをやった、ちょっと記憶が、ちょっと定かでございません。

**７番（水谷俊一君）**

　答弁ではなかったと思うんですね。その時いろいろ話の中でした記憶があるように私も思うんですが、今回熊本で大震災がありました。本当に身近に、身につまされる部分も多々あります。そこで、色々な庁舎等が被害を受けたのも記憶しております。

熊本の場合は今回断層が、２つの断層が連動して大きい揺れを招いたと。熊本という土地は別府～島原地溝帯というのがありまして、もう町長もご存知と思うんですが、上下に引っ張られる。あの辺には５つ、４つ５つぐらいかな。の断層が存在してて起こり得るだろうという予測はあったと。パーセント的には低くてもと。だけど、やはり住んでらっしゃる市民の方々、県民の方々、やはり予想してなかった。我々ですら熊本にあんだけ断層が存在してて、あの平地があんだけの揺れを発生するという事は考えていなかった。だけど地震学者にすれば、あそこはそういう場所なんだよという場所であったと思うんですね。

これを鹿児島に目を向けてみますと、鹿児島は出水、甑、それと市来か、市来の断層が大きい断層帯が３つあります。薩摩半島側に。小っちゃいものというのは池田湖と、それと姶良カルデラの周辺、湾に小っちゃい断層が見受けられます。他はないんですね。今、確認されてる断層というものは鹿児島県内ないと。

過去遡って大隅半島で震度５以上の内陸型の地震が起きた事がない。内陸型ですね。海であった事はあるとは思うんですが、そういう事が起きない。誰が判断してもそこまで大きい地震はこないだろうという考えというのは普通一般。誰でもそうするんだろうというふうに思います。だからその時点でそういう判断があったのか、確認はできないんですが、そのもとに改修工事が行なわれたのではないだろうかというふうに思いますけれども、今後、やっぱりそういう大地震を想定されるのか。本町で、やはり熊本レベルの大地震を想定されて備えをされていく考えなのか。もしそれを、やはり想定するという形で備えをしていくという考えであれば、３１年度を目処にという形でされてますね。今改修にしろ、新庁舎建設にしろ。３１年でいいのかという。実際今の建物はＮＧなんですね。明日地震がきたら潰れるんですという事です。だったらなるべく早く今の建物を何とか補強してないと、３１年間、３年間地震がこないと想定されるのであれば、それが３１年までこないという理由というものはない。であれば、しないといけないんじゃないのと。想定されるのであればという。だから、本当に危機感を感じてやられるのか。それとも、やはり庁舎の老朽化も伴ない今回の検討をされてるのかと。

全て地震なのかという事を含めて、もし答弁が出来られればその辺お話聞かせていただきたいんですが。先ずもって想定されてるかいないかという事ですね。

**町長（森田俊彦君）**

　なかなか想定してどうかっていうのも、ちょっとどうかと思うんですけども、私も先々週ですかね、ちょっと熊本の方にまた行って参りました。御船町、益城町ちょっと見せていただきまして、御船町の町長さんはこちらに来て色々お話もいただいたわけですけれども、やっぱり興味深かったのは、先ほど議員おっしゃる状況の中では、熊本は想定してなかったという事を言ってらっしゃいます。御船町特に、逆に南海トラフ地震等があった場合、避難者を受け入れる町であろうという事を想定されていたというような状況でございます。そこら辺の部分からすると、危機管理意識という部分というのでは、我々もやはり同じような今感覚でいるんではなかろうかというふうに思っております。

先ほど答弁したかしないかという事で、うちの町が地震が起こり得るかどうかという事を言われた時、多分色んな雑談の中ではですね、多分そういう発言もあったのかもしれません。確かにそこの意識としては我々のところでは想定はなかったというのが、前の件、段階だったというふうに思っております。

ただ今回の熊本の地震のあの被災の状態、それから復旧に掛ける状況の事を考えた時に、確かに今の庁舎がもう４３年ぐらい経っており、老朽化も否めない事実ではありますし、そういう状況の中にまた合併特例債の期限というものもありました。そういう部分から考えると、ある意味想定することも必要であっただろうというふうに思います。であるから、今回こういう検討委員会が立ち上がって今動き出しているというような姿勢でございます。

**７番（水谷俊一君）**

危機意識を持つという事は非常に重要な事であろうし、やはりある程度の危機感は持っていかないといけない。だから、庁舎の耐震化というのは必要だと。これはもうどっちの形にしろですね。だから当初話されるように地震がこないで置いたままじゃなくて、やはり耐震化、備えだけはしておくべきであろうと。ただ、それが過剰にやり過ぎるのか、それとも最低限で抑えるのかという、今回のところの判断はそこのところであろうと思います。私の意見もそうです。耐震化は早急にやるべきと。ただ、庁舎の建て替えまでやるべきかという判断になってくるんですが、それで先程も言いましたけれども、庁舎が老朽化して耐用年数があと１５年程度であろうという考え方のもとでも、今回新庁舎の建築というものを考えていらっしゃる事だろうと思うんですが、その第３問目の答弁をお願いいたします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第③項「耐震補強工事後の庁舎の耐用年数は１５年程度であるとする根拠を伺う」とのご質問でございますが、建築基準法等におきまして、建物等の耐用年数というものは特に定められているものがありません。

　１５年程度と言う根拠につきましては、財務省令等を参考に専門的見地からのご意見を賜わり、耐震補強後の現躯体部分の耐用年数の向上を１０年と設定し、現実的な設定として耐用年数を６０年で算出してあります。

　現在、築後４３年経過しておりますので、今後２年間補強工事の期間を加味し、残存数として差し引き１５年程度として算出しております。

**７番（水谷俊一君）**

鉄筋コンクリート６０年説に基づいての事だろうと思います。財務省の方は財務省で耐用年数、要するに減価償却を含めた上での年数を決めておりますが、建築学会というのが木造３０年、鉄筋コンクリート６０年という年数を決めております。木造３０年と言って３０年で家を建て替えられる方ってほとんどいらっしゃらないとは思うんですが、鉄筋コンクリート６０年説というものは、ちょっと専門的になりますが話しします。

　鉄筋コンクリートは鉄筋とコンクリートの集合体ですね。鉄筋の被りというのが壁から、壁面からだいたい３センチと決まっております。鉄筋は錆びればダメになってきます。それが錆びない為にコンクリートはアルカリで出来ているんですが、この中性化が２０年に１センチずつ進んできます。これは計算です。だから６０年経てば鉄筋まで中性化される。だから錆びやすくなりますよ、を根拠に６０年なんです。だからそれがない為に塗装をします。防水をします。補修をします。だから遅らしていく方法というのはいくらでもあるんですね。これは。それをやってるんです。だからメンテナンスを毎年毎年やっていきます。だから６０年が６５年になり７５年になり。

うちの建物は本庁舎の方は打ちっぱなしですので、それにあと１５ミリ、１センチ５ミリ打ちましがしてあります。塗装はしませんという事で。であれば、あと３０年は普通だったら長く持つはずなんです。中性化までは。という事です。だから、コンクリートの強度もだいぶ落ちてるというふうに言われるんですが、コンクリートの、コンクリートが受け持つのは圧縮だけです。分かりますね。圧縮試験しかしませんから、コンクリートは割りませんから、上からの加重のしかコンクリートは負担しないんです。あと、まげにしても、ひっぱりにしても全部鉄筋が受け持ちます。鉄筋コンクリートは。だから、鉄筋さえ保護してあげれば建物は持っていくんです。だから６０年を７５年であれ８０年であり長く持たしていくというのは、昔は数年前までは日本という国はスクラップ＆ビルドで、壊しちゃ造り壊しちゃ造りという形で、やはり世の中の流れが、経済の流れがそういうふうになってましたけれども、最近では何年も持たして改修していこうという考え方に変わってきてます。だから建物を維持していく方法というのは色々出来てきていますから、この１５年という考え方っていうのは全く当たらない。

　今回土佐清水に行って来ました。これは全く別の研修だったんですが、改修工事が終わってました。耐震の。良い建物になってますねって話聞きますと、昭和４４年に建てた建物であると。耐震改修を昨年終えましたと。で、やっておりますという事であります。うちより古いんですね。で、改修工事でやっております。土佐清水の場合もですね。

先程、前でしたかね、夏ぐらいだったと思うんですが、鹿児島県の県の体育館が改修工事を決めました。これは築５６年経ってる建物であって、耐震的には問題はないんですがこれも改修工事でいきますというふうに県は発表しております。県ですらそういう、やはり建て替えるのではなくて維持していこうと。築５６年経った建物をですよ。県の体育館を。誰が見ても建て替えれば良いじゃないかと思うような建物を改修していきますという話です。だから、やはり簡単に壊して建てるというものは余りにも安易すぎると。やはり維持しようと思えばいくらでも維持できると思うんですね。建物自体は。もう今の建築の流れが維持する為にはどうしたらいいかっていう方法がいっぱい出てきております。

その辺を含めて、やはりこの１５年説、あと１５年ぐらいしか持たないというふうに考えられますか。それとも、維持でもいいかなと。ただ、この年数、耐用年数だけを考えた時に、どのように考えられますか。

**町長（森田俊彦君）**

　多分この１５年を言われているのは、比較表の件から言われてるんだろうというふうに思っております。比較表を作る段階では、どうしても何か基準を作らなければならなかったというふうに思っておりますし、もう一つのその新築でやった場合の平米数だとか、積算単価だとかというのも、これも概算でございます。そういう比較・検討する分には新築と、このまた耐震化をした場合のこの耐用年数の部分では、何らかの数字を出さなければならなかったという一つの指標であったかというふうに思っております。まさか耐震化して新築と同じような耐用年数があるとは考えられにくい状況でございますし、妥当な数字ではあったんではなかろうかというふうに思っております。

そういう部分で考えますと、我々も概略で考える前に４３年前に建てた時の状況のコンクリートの質だとか、鉄筋の質だとかというものは分かっておりません。そういう状況から見ますと、一応１５年という数字は概略の数字で比較・検討の為に出した数字だというふうに、今心得ているようなつもりでございます。

**７番（水谷俊一君）**

　先ほど壇上でも申しましたけれども、検討委員会、有識者、有識者と申しましても、建築の専門家は１人も識者は入っていらっしゃらなかったというふうに聞いておりますし、その識者という部分がどういう部分の識者だったのかよく理解していませんけれども、そういう中で、皆さん声に出されたのが、「やってもあと１５年しか持たないんだったら、それはもうダメだろう」という話ですね。これを一番多く耳にしました。だから、これは延命しようと思えばいくらでも延命できるんですよと。やろうと思えばという話です。

庁舎のこれまで２３年度以降、改修工事をやられてきた金額等も町報にも出てるんですが、金額的に半分以下の金額が提示されてると。１億いくらだったというふうに記憶してるんですが、多分合計３億近い金額で改修されてます。２３年度がだいたい１億４千９百万、２４年度が９千９百万ぐらい、それとあと電話を含めますと電話が１千万ぐらいで、２億５千９百万ぐらいの改修工事を２３年度以降行なってます。多分町報見てもらうと分かるんですが、この半分ぐらいの金額しか検討委員会の中では提示されておりません。これまで改修したという事がですね。それもまた如何なものかなというふうにも考えます。

それと、これは御船町長がおっしゃった分で、耐震化したら保育園が使えなくなったと、天井等が落ちてという。耐震というものは、要するに命を守る為のものだよという。これはもう数値です。それはもう間違いないんです。耐震基準という目標値というのは建物が崩れませんと。だけど被害は受けます。改修をしないと使えませんというのが耐震基準です。

だけどうちの町が改修でやろうとしている事、あの予算が提示してあったのは、これは制震なんです。耐震じゃないんです。分かります。制震ブレースを付けるとなっているんです。制震というのは、耐震より上なんです。制震をやってしまえば大きな震災を受けても、改修をしなくても使えますよという基準なんです。制震というものは。その上に免震があります。免震になればもう家具も倒れませんというレベルのものになるんですが、そこまでいけば費用が嵩みます。うちがやろうとしているのは制震なんです。制震ブレースを付けるという。もう図面でも見てらっしゃると思うんですが、それを正確に伝えないと。識者の方々に。やはり費用もあんまり今までつぎ込んでおりません。改修にもつぎ込んでおりません。作っても天井が落ちるかもしれん、使えないかもしれません。どうなるかもしれませんと言われれば、それは皆さん新しく作りましょうよとなります。だけど、作った建物が耐震であれば同じ被害を受けます。制震構造で造られれば受けませんよ。いっくら新しいのを造っても耐震基準で造ってしまえば落ちるんです。これはもう一緒です。新しいから落ちないんじゃないんです。その揺れる場所によって。それはもう保育園の場所は非常に大きい揺れがあったんでしょう。違うところの耐震化したところで落ちなかった部分は、その微妙に揺れの大きさが違ったんでしょう。だけど、やはり新しかろうが古かろうが耐震の基準の数値だけで造ってれば天井は落ちます。壁も倒れます。ただ、柱や梁が守られるだけです。命を守れるだけなんです。耐震の基準というのは。だから、新しく造られるんであれば、制震でやるか免震でやるかっていう話になってくると思うんです。庁舎の場合は絶対制震以上で、庁舎・病院の場合は造らないとダメだと思います。今後以降はですね。それであれば１３億では出来ないんです。まだ掛かります。それ以上にプラスに掛かってきます。だからそれは以後の話なんですが、今回やろうという改修も制震構造です。そこだけは理解してて下さい。耐震じゃないんです。鉄骨のブレースをはめるだけじゃないんです。制震ブレースをはめるんですね。伸び縮みをするんです。だから揺れを止めるんです。だからそれをやろうとしてるのに天井が落ちるだろう、地震がきたら事務所が使えなくなるという事はあたらない。だから、そういう事を間違った情報を与えながらそこで判断をあおるというのは、私はあまりいい事ではないと。ちゃんときちんと両方の判断ができるような正確な情報を。設計事務所が出したブレースが数が足りないのであれば数を増やせばいい事であろうし、揺れが大きく揺れなくする為にはという。だから色んな考えがあるんでしょうけれども、やはり今やろうとしている、我々が計画してる事を、正しい情報を今後やられる時も、町民なりそういう会議の中に正しく提示して、正しい判断をしていただくという事は、僕は大事だと思います。だから、どうしても１５年しか持たないよ、何したらダメだよと言われれば、誰だって、「じゃあ、しょうがないから造り変えましょうや」、造り変えた建物は絶対大丈夫ですよっというような言い方なんだけども、耐震で造れば、耐震基準で造れば、これも壊れますという話です。

だから先ほど壇上でも言いましたように、今後また、もう有識者会議は終わったんだろうと思いますが、町長がまた行なわれるのであればそういう話も含めた上で、やはり町民に判断を仰ぐべきだと。そこを含んで考えていけば、どうしても新築する必要ないよと、しても一緒だよっていう話なんです。耐震で造り変えるのであればですよ。これが利便性であるとか、色んな今までのこの行政の業務を行なう中で非常にやりにくいと。造り変えようと言われるのであればそれは何も言えません。だけど一つ、耐震の為にと言われるのであれば、新庁舎を造る必要はない。これは私の考えであります。

その辺の今私がお示しした２、３の事項に関してどうです。あたっているのかと言われればこれは調べてみないと町長も分からいとおっしゃるかもしれないんですが、やはり新しく造り変えた方がいいと思いますか。

**町長（森田俊彦君）**

　有識者検討委員会の答申いただいた状況の中で、先程ご答弁申し上げたように、概ね私もそれで良かろうというふうには思っておりますというご答弁も申し上げました。また並行して色々なご意見も賜わりたいという事も申し上げました。今、議員おっしゃる事もそれもやっぱり一つの一理だというふうに思っておりますので、十分頭の中に入りましたので、そこら辺も加味して、今後また検討していきたいというふうに思っております。

**７番（水谷俊一君）**

是非、私が言ってる事も全てじゃないだろうと思うんですけれども、もうちょっと広く情報を収集されて、本当に巨額の資金をつぎ込むべきなのか、どうなのか。それはもう合併特例債は３１年度きっかり終わってしまいます。だけど、別に使わなくてもいいもの使わなくていいじゃないかという考え方の元に、もし町長の考えが変わっていくのであればいいなあというふうに思いながら、次の質問の答弁をお願いいたします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

次に、第④項「本町における災害時の避難所とされる建物の耐震診断結果を伺う。」とのご質問でございますが、本町には、指定避難所として２２カ所の施設を指定しているところでありますが、学校を避難所としている１０施設では、現行の建築基準法に適合しているものが８施設で、適合していない２施設については耐震改修が完了しております。

　他の１２の避難所のうち、現行の建築基準法の適用とならない昭和５６年６月１日以前に建設された施設が、「町武道館」、「町老人福祉センター」、「旧辺田別府分校」の３か所あるところでございます。

　今後、これらの避難所につきましては、避難所の見直しや、より安全な避難所として利用できるよう施設の耐震化を含め検討してまいります。

**７番（水谷俊一君）**

　本当に庁舎機能だけが維持できても、町民を避難所に集めることができなければどうしようもならない。御船町長の話の中でもそういう話が出たとは思うんですが、多分耐震されてたと思うんですね。

だからさっきから言いますように、耐震基準だけでは天井が落ちるんです。電気が落ちてきます。壁が落ちてきます。であれば、やはり避難所の見直しというものをもう一回やるべきではないだろうかというふうに私は考えるんです。耐震基準だけではない。天井は大丈夫なのか、壁、電気等は大丈夫なのか。その辺も含めて、やはりやられるべきであろうと。

それと、やはりその老人福祉センターであったり武道館であったり、その辺は早急に耐震診断を行なうべきであって、それがダメであればちょっと考えないといけないんじゃないだろうかというふうに思いますね。やはり、いざ災害があった時に非常に困ったのは、御船町はその庁舎が何とか維持できたからという話でしたが、その避難所がなかなか確保できなかった。使えなくなったのが非常に困ったという事でした。であれば、やはり避難所だけは天井なり壁なり、ある程度耐震以上の補強をやっとく必要もあるのじゃないだろうか。そういう為の予算組というのも早急に合わせていかないと、庁舎だけの改修だけでは町民に理解を得られない。やるのであれば並行しながら、やはり避難所の改修工事等々も進めていかないと、やはり片手落ちになってしまうというふうに思います。

今回各地域を回られるのであれば、そこの避難所等の改修等も含め、耐震が大丈夫であっても天井の補強が大丈夫なのか、倒れてくるもんないのかという事を、やはりもう一回確認されて、そんなに高額な費用が掛かるわけでもないと思いますので、庁舎の改修等時を同じくして、やはり避難所の改修等も考えられるべきではないかなというふうに考えます。

何かあられればですけども、なければ次の答弁をお願いいたします。

**町長（森田俊彦君）**

　今この避難所の施設関係というのは、我々も検討してる段階です。あとそれと、一つには先程来言われるように、この地震を想定するまた直下型だとか、そういうものも一つなんでしょうけども、その次にあるのが老朽化の問題もあります。それと利用のやり方が本当にうまい具合に出来るのかどうか。そういう中で、財政がやはりそれを裏付けする部分があろうかと思いますので、ここは総合的に我々も考えていきたい部分ではございます。ただ、一番多分財政的に大きな予算組になるのがこの庁舎であろうという事がありますので、これを基本ベースにして、今後の避難所のあり方だとか、そういうものを枠組みを一緒にして考えていく議論が、多分次の段階でくるんであろうというふうに心得ております。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第⑤項、「合併特例債を利用して、実施すべき事業は新庁舎の改築工事ではなく町民の為に必要な実施すべき事業が、まだまだ他にあると考えるが、町長の考えを伺う。」とのご質問でございますが、役場庁舎は、行政サービス提供の場であると同時に、地域防災の拠点であり、非常時においても機能を維持することが、町全体の防災対策の根本であり、非常に重要であると認識しております。

　整備事業につきましては、事業費が、耐震補強、全面改築どちらにしましても多額となることから、有利な地方債である合併特例債の有効期限、平成３１年度までの事業執行に向けて検討を進めているところであります。

　今後やるべき他の建設事業につきましては、優先順位を設定し計画的に実施するとともに、事業ごとに適切な財源措置を講じ進めて参りたいと考えております。

**７番（水谷俊一君）**

　まとめに段々なってくるんですが、基本、今回もし新庁舎建設という事で合併特例債を利用しましょうという事になってくれば、単純に考えて、一般会計の借入金が１００億超えてくるんじゃないだろうかと。それももうなってくるよねっという事ですよね。で考えた時に、福祉センターであったり、あの辺もまたあるでしょうし、今後またそういう避難所の問題、それからまた他の色んな問題が色々あって、借入をしないわけにはいかない。毎年橋梁等も借入をしながら、下手すれば５０年掛けて直していきます。そういう事によって、借入をしないという事はないという事であれば、あまりにも一気に多額の借入れを、合併特例債はあるにしても７０％返ってくるにしても、借入金は借入金です。これが１００億を超えたり、総額特会まで入れて１５０億を超えたりという負債額になってきた時に、次に踏み出せるだろうかと。二の足を踏むような、各課長の方々がもうここまで借入れをするんだったら、もうしなくていいんじゃないかというふうな二の足を踏むような状況だけは作っちゃいかんなと。

やはりさっき言ったように、町民ファーストで、町民の為になる事だったら、一生懸命やりましょうというのが我々の姿勢でなければいけない。その為に一気に多額の合併特例債があるにしても、庁舎は合併特例債しかないです。過疎債も使えません。何も使えません。そん中でこんだけしかないんですが、出来るからといって多額の借金をしてしまえば次の事業が、やはりやっぱりブレーキが掛かってしまうんじゃないだろうか。懸念するのは、私が懸念するのはそこです。だから、やはりやるべき事が他にまだまだあるんじゃないだろうかというふうに考えるんですね。

今ここに福祉センターとか避難所の耐震化を色々と話したんですが、町営住宅に関してもどうなんでしょうというふうに私は思うんです。建部の町営住宅なんかも耐震診断が行なわれているんでしょうか。建物自体は古いです。佐多にしても鉄筋コンクリートの建物が町営住宅が多々あると思うんですが、多分されてない。だから、町が運営している住宅等でも行なわれてないんじゃないだろうかというふうに思います。これは通告してませんでしたので聞きませんけれども、多分行なわれてないです。であるのであれば、その辺の補強もやっていかないといけないという事であれば、やはり庁舎の改修というものはとりあえず最小限に止め置いて、安全を確保する、支障をきたさないという程度にしておいて、必要なものを、まだまだやらなければいけない事を、順次順次手掛けていくべきであろうと。別に合併特例債だからこれをやりましょうじゃなくて、町の借入金として今後やっていかないと、やらないといけないこと、借入れないといけないことを、だったらバーと出してみて、余裕があるからまだ庁舎までやればいいよと言われるんだったら別でしょうけども、まず庁舎ありきでやってしまえば、次に手が出せなくなる。次の事業に手が出せなくなる状況っていうのだけは避けないといけないというふうに私は考えるんですね。だから、庁舎を建てかえなくていいという考えでもないです。

いつも問題になるのが、非常電源が、あれは地下にありますよねという部分等もあると思うんですね。それと私は一番のネックは文化ホールが３階にあるという事も、これはもう危機管理上絶対防災上もダメであると。避難ができない。こんだけ高齢化の町、年寄りが多い中で、もし１階２階で火災があった時にエレベーターが止まり、下から煙が上がってきた時に、上の方々が、年寄りが避難できるかと言われた時に、なかなかこれはきちっとした誘導は出来ないでしょうし、走って移動するという事も難しい。であれば、平場で作らないといけないものはまず作らないと。文化ホール等々というのは、新しく平場に１階で別個で作るべきであるというふうに考えます。福祉センターにしてもそうです。老人の集会所が２階にあると。これも１階で火災が起きたり、色んな災害があった時にどうしますか。エレベーターは使えませんねというのであれば、やはりそういうものというのは全て１階に置くべきであると。避難所というものは全て１階にやはり置くべきだという。であれば、そういう所を建替えていかんといかんと言われるのであれば私も分かります。だから、そういう事から手を掛けていって、庁舎の耐震化であったり改修は、やはり最小限に止めとどめ置くべきだというふうに考えますね。だから、最低限データと町の持ってるデータと、その非常用電源は今度計画されてる、今計画された変電機がある、キュービックルがある、あの近辺に制震でも免震でもいい。ちょっと小っちゃい建物でも作ってそこで確保してる。非常用電源とデータだけは確保する。もし万が一、本庁舎が災害を受けた時にはそのデータがきちっとしてれば支所が使えるんです。うちは支所があるんです。うちは。だから別に新しく作らんでも支所に来れば全部機能は移行できるんです。ここで。佐多は岩盤があって地質は非常にいいです。根占のあの近辺と比べて地盤的には非常に強固なものがあります。耐震的にもこの庁舎は支所は大丈夫という事ですので、もし本庁舎が万が一やられるような場合には支所を使えばいいと。データさえきちっと持っとけば使えるというふうに思います。出来るだけ本庁舎の耐震化には費用を使わずに、そういった町営住宅であるとか、福祉センターであるとか、今言ったように文化ホール、そういうデータを確保する為の費用、そういうものに当てていかれれば如何なもんかなというふうに考えますが、最後に町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

**町長（森田俊彦君）**

先程来の議論の中で、庁舎の検討に入ったのは何故かというところからだというふうに思っております。

認識的な部分で役場庁舎が住民サービスにとって、如何に大事なものかという事が今回露見した状況の中で、我々がこれスタートし始めたわけでございます。優先順位をどっからという話にもなろうかと思いますが、すべからく町が持ってます公共施設等の耐震化というのは、危険度並びにその重要性の部分では、やはり順次やっていくべきであろうというものは、いくつか見つかってこようと思ってます。

しかし、やはり今このもう分かってしまったこの庁舎を何とか耐震化する、もしくは新庁舎にするのかという事が、一番最重要課題であろうというふうに思って、いま今回取り組んでおるわけでございます。

その中では、先ほど予算面の話もございましたけれども、その予算面の部分でも順次準備はしていってきた段階でございます。そして今、議員ご存知のとおりに、うちの健全化の財政の状況の中では、これが議論出来る状況にある。その選択肢を選べる今財政状況にあろうかというふうに思っております。

今後心配し得るその他に、使用するもの、使っていかなければならないものというものを、順次それは考えていくべきであろうかと思いますけれども、まずは庁舎ありきで進んでくる中で、それがまた数字が出てきますと他のものの数字もおのずと出てくるんではなかろうかなというふうに思っております。ちょっとそこら辺の数字の補足説明は、総務課長の方にさせたいというふうに思います。

**総務課長（相羽康徳君）**

　それでは、まず合併特例債の関係の質問がございましたので、若干説明をさせていただきたいと思います。

　合併特例債につきましては、合併した市町村のみが活用できる有利な地方債という事で、議員もおっしゃったところでございます。

庁舎の関係につきましては、耐震補強、それから新庁舎建設、どちらにいたしましても元利償還金の７０％が交付税措置されるという事で、将来負担しなければいけない一般財源分が３０％ございます。この分については、平成２７年度末におきまして、減債基金を約１１億円保有しております。今後もこの合併特例債使用の３０％分については、きちっとこの減債基金の方に積立をして、基金残高とそれから地方債のバランス、ここをですね、しっかりと見据えながら財政運営をしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど水谷議員の方から町報でのご質問がございました。平成２３年度から２４年度に掛けて外装や内装、空調等の改修工事を約１億２千万円掛けて実施しましたという表現が確かにございました。この分につきましては、財政資料等からですね、広報を作成した事からご指摘のとおり、表現がまずかったかなというふうに思っております。本来は改修事業について、合併特例債を１億２千万円掛けて実施という表現にすべきであったかなというふうに考えております。今後、町報や座談会においてしっかりと説明をしていきたいというふうに思います。

**７番（水谷俊一君）**

うちも基金を非常に蓄えております。今回、総務省が各地方自治体が抱えてる１８兆あまりの基金に、ちょっとメスを入れるという事を発表しております。その為に、うちの町も財調を町長の方も少しずつは減らして来られてるのかなという感もあるんですが、やはり基金の多い所は交付税額が何らかの減額とまではいきませんけれども、措置をしてくるだろうというふうに思います。そうだからといって基金を隠すわけにもいかんし、今からわけ分からんもんに使うわけにもいきませんけれども、今後、やはり国とすれば、財政が非常に厳しい中で、総務省はまずこの地方交付税にメスを入れてくる事は間違いない。これはもう絶対間違いないと思います。だから今あって、１０年後、３０年掛けて返ってきますからといいますけれども、じゃあ、この分は入ってますよ、これはこうですよって言われても幾らしかこなければ、それが入ってるのか入ってないかも分からなくなる。実際財政が苦しくなるのは間違いない。うちの町みたいにほとんど交付税頼みのこの財源、自主財源を持たない町とすれば、これが減らされてくれば、非常に今度は財政運営が難しくなるというのは、これは皆さん分かってらっしゃる事だろうと思うんですが、その為にも、今あるから使うんじゃなくて、やはり先を見据えて１０年後１５年後、庁舎でさえ１５年後を見据えたじゃないですか。やはり１０年後１５年後を見据えた財政運営を考えていかん事には、これはもうそん時になって減額になって、どうしようもないから、財源がなくなった、大崎町は財源がないからふるさと納税で財源を確保したという、そういう苦肉の策もあってやってるところもありますけども、簡単に財源というものは確保できるものじゃない。そこを考えれば何とか、やはりちょっとでも蓄えられるものは蓄え、今のうちにできるものはやって出費は最低限に抑えると。東京オリンピックじゃないですけども、見直し見直しをしながら、削れるものは削って削っていって、大丈夫なものは新築じゃなくて改修で済むものは改修で済ましていって、極力出費を抑えながら、今後町を維持していく事に努力される事を望んで、一般質問を終わります。

以上です。終わります。

**議長（大村明雄君）**

休憩します。

|  |
| --- |
| １１：００  　　～  １１：０９ |

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に松元勇治君の発言を許します。

**３番（松元勇治君）**

今年も、残すところ１ヶ月を切り、１年の過ぎるのが早いと思いながらも、１年の間にたくさんの事がありました。その中でも、４月の熊本震災、８月のオリンピックでの選手の活躍や、本町においては９月の大型台風による甚大な災害など、また２年後、４年後を見据えた観光のあり方など、勉強をする年でもありました。

そこで、今回１２月定例会会議において、今年の出来事を踏まえ、今後のあり方を質問します。

　まず、１問目。観光客への対応について。

なんたん市場に併設して観光協会による案内所は設置できないか伺います。

　５年前、観光交流物産館として観光客の集う憩いの場づくりになるよう、また、農家や生産者の所得向上、地産地消の推進、消費者との交流の場づくり、担い手の育成、女性や高齢者の生きがいづくり、地域活性化など目的にしてオープンしました。しかし、観光客への対応に多少人的にも不具合があるようにも思われます。

　次に、９月にＮＨＫから発表された大河ドラマ「西郷どん」放映にあたり、西郷南州にゆかりのある本町の対応は、どのように考えられるか（図書館、２階の資料室で幕末維新の企画展を行なうなど）を伺います。

　郷土に夢と誇りを持つ心や「歴史や文化を活かした地域づくり」として、また、地域資源の観光と結びつけ官民一体となった取組みができると思います。

　２問目、年間を通じて町内イベントのあり方について。各イベントを集約することができないか伺います。

　イベントには、それぞれ意味、目的がありますが、ほとんどは地域活性化が目的で、主催者がそれぞれ計画を立てる中、日程調整のほか問題があるように思われます。

　次に、各イベントを企画する実行委員会のあり方について伺います。

　役場の担当する各課の連携は、どのように行なわれているのか。

　３問目、９月の台風１６号の検証と今後の対策について。

１、避難状況は、どのようなものであったか伺います。

２、福祉避難所の設置は考えられないか、伺います。

　高齢者、障害者等の災害時、要支援に配慮した地域ぐるみの避難情勢の整備はどのようなものか。安心の確保について伺います。

　３、減災の取り組みのなかで。施設の被害状況について、台風養成による被害減少対策はどのように考えられるか、伺います。

　これで、１回目の質問を終わります。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　松元議員の第１問第①項「なんたん市場に併設して観光協会による案内所は設置できないか。」とのご質問でございますが、現在、観光協会が実施している観光来訪者への案内体制としましては、佐多岬をはじめとする観光スポットを中心に、おもてなし特産品等PR車を活用しての案内を実施しております。

　ご質問のとおり、指宿からフェリーを利用して来訪した観光客につきましては、なんたん市場やネッピー館が、その窓口となることは十分想定されます。

　今後、新たな高速船の就航や、指宿からの来訪見込みを鑑みますと更なる案内体制の強化として、人員配置や案内所の必要性は、増すと思います。

　また、案内所機能を拡充することで、観光動線の強化による、施設への経済還元も見込まれますので、実施団体である観光協会や、施設の指定管理者、出荷協議会との調整を図りながら、来る佐多岬リニューアルオープンに備えて、観光案内体制の構築を目指したいと考えます。

**３番（松元勇治君）**

なんたん市場の件です。なんたん市場が出来る時が東北の震災の時でした。ちょうど３月の頃に、４月からオープンしていくんですが、その中で新幹線も来て、なんたん市場がだいぶ南大隅に入ってきた時の顔として案内に使えるなという事で、その前の年からの建設委員会というのにも私が参加させていただきました。その中で設計をする中でも、なんたん市場自体には来る人たちに説明をする場所という事で、観光・交流というのが頭につきました。観光・交流の中で、大義としては、ちゃんと観光客に対応するという事で、１年目にはちょっと正確にはちょっと覚えてないんですが、１５０万程と、１人の従業員をその専用で付けるという事がありました。２年目からそれが付かないという事で、今なんたん市場は、ふるさと納税によって今どうにか維持してるんですが、実際、来訪者からするとだいぶ少ない状況になっております。はなバスが来る頃は、すごく１回のバスでプラス５万円ほど売り上げが上がってですね、だいぶ出荷者の方々もそれを楽しみに客が多くなってくるという状況がありました。

　今、町長、企画課長とちょっと話を聞く中では、品物が揃わないから客が来ないと。負のスパイラルに入ってるんじゃないかっていうのを言われるんですが、とにかくどうしてもですね、人が来る方にまた入っていかないといけない中では、今町長が話されます、来年春からの指宿からの就航による増客が見込まれるその中に、新幹線を利用してきたら、インバウンドの方々もいる中では、その方々は特に人と顔を合わして着地型の観光に対しての説明をしなきゃいけないという中では、私が知るところでは、串木野の高速が通ったところのインターを降りたところには、プレハブで対応された串木野市の観光協会を見ることがありました。そういった感じでですね、必要性に応じてきている中で、カウント状態で言われてる中を、急ぎ町長の意見として計画を考えられているか、再度伺います。

**町長（森田俊彦君）**

担当課長にちょっと説明させます。

**企画観光課長（竹野洋一君）**

具体的に観光案内所の取り組みという事でございますが、現在まで議員がおっしゃるような状況というのが続いているところは、ご承知のとおりでございます。

基本的な考え方といたしまして、観光協会の組織自体がどういう形になっていくかという部分も、今ご存知のとおり模索をしてる状況もございます。

そういった中で、観光案内というのが大変重要な部分ではあるというふうには認識をしてはおりますが、今後明確にいつというところまでまだ詰めてはおりませんが、課内等におきましても、早急に案内の体制を作るべきだという部分では今一致して、方向としては今議員がおっしゃる方向に向いておりますが、出来るだけ早めにこの体制が出来るように整えていきたいと思っております。

**３番（松元勇治君）**

行政、特に企画観光課におかれましては、隣町に肩並べて、独特のルーティーンワークと言われるパンフを作る、型にはまったお決まりをするというので予算を執行して、観光を呼び込むという形がなってるように思えます。もうちょっと民間を巻き込んでの、会長いらっしゃいますけど、観光協会の機能を充実する為にも、是非必要ではないかという中で、例えば、土曜日にたくさん来訪者が来る中で、どのような対応が出来るかっていう中では、役場に電話が掛かってくるのか、どのような形をされてるか分かりませんが、どうしても電話で対応する中で、ましてや専門家じゃない人が対応する形があるのではないかなと思います。そこである程度のノウハウを持った方が対応する。ましてや、多額にして大きな買い物をしました。佐多岬観光の移動販売になるラッピングカーにおきましても、せっかくのところ、見えない車庫に入れてるよりも、ちょっと半分屋根かけたところに、あの絵柄の車があれば、晴れもするのではないかなという事で、私なんたん市場の北側のトイレ側の横の角にでもですね、仮設にでも繁忙期には車を置かれますけど、そこにちょっと案内所までしないと、実際なんたん市場の店内の中にパンフを置いた、先ほど言いますお決まりどおりに置いたパンフだけでは、もう対応ができないと。

今雄川の滝に来るのに自転車を貸したりするんですけど、忙しい時はその対応にも困るっていうぐらい、なんたん市場の指定管理の中の契約ではその観光案内もっていうのも多少入ってると思うんですが、従業員が少なくてですね、もういっぱいいっぱいのところで、ただの直売所になってる状況になっております。

そこを対応する中で、観光協会の人たちは役場にいるのではなくて、その場所でですね、一番の玄関口であるところにいていただきたいと思うところです。今後の計画に。ましてや、観光基本計画の中にもインフォメーションセンターの設置は必要とされる、というのを書かれてますので、その方は計画を進める中では、絶対必要事項となってくるのではないかなと思います。他に意見なかったらこれでいいです。

**町長（森田俊彦君）**

議員おっしゃってる今の現状と、それから今後必要であるという事を縷々言っていただきました。まさしく同感だというふうに思っております。

今後、観光客、入込客、またインバウンド対応等の事を考えると、どうしても立地条件の中で、そしてまた観光協会の今後のあり方としても、それが一番ベストであろうというふうに考えておりますので、今後、順次計画していきたいというふうに思います。

**教育長（山﨑洋一君）**

次に、第②項「２年後のNHK大河ドラマ「西郷どん」放映に当たり、西郷南洲にゆかりのある本町の対応はどのように考えられるか（図書館、２階の資料室で幕末維新企画展を行うなど）伺う。」というご質問でございますが、現在、西郷南洲翁宿泊所につきましては、周辺管理等を自治会や歴史研究会がボランティアで管理をしていただいている所です。

　平成３０年の佐多岬リニューアルオープンに合わせて「NHK大河ドラマ西郷どん」や「明治維新１５０周年」により多くの観光客が予想されます。

　今後につきましては、特に本町にゆかりのある偉人の方々の展示を歴史研究会や文化財保護審議委員の方々とも連携を図りながら、文化財保護の観点からも保存管理を含め検討を考えております。

　また、企画観光課や町観光協会と連携し、観光振興並びに文化財保護に努めて参りたいと思っております。

**３番（松元勇治君）**

私、文化財の審議委員をしてまして、あまり身の内の話をして、ちょっと禁じ手なところあるかもしれませんが、文化財の中央からの考えは、今文化財＝文化財の保護と活用という方で、今活用の方に力を入れてます。

文化財を保護していくという事は、地域の意識を持って、文化財を認識した上には、活用する事によって、また大切にしなきゃいけないという心が生まれるという事で、教育長は話されます。歴史や文化を活かした地域づくりっていう中では、教育委員会の方では十分力を入れられてるのに感謝をしております。その中で、絶対に我が郷土に誇りを持ちっていう中ではですね、本当によその人たちから言えば、何もない町っていう中に、日本の歴史がここの人たちにも関係してて、この人たちも中央に行ってるんだ、何か動かす原動力の力になった人たちなんだっていうのが、所々に出てきたりします。

そういった中で、いずれ観光に繋げてっていう話は言う前にですね、とにかく若い世代、また子ども達にそういった、まんざら捨てたもんじゃないよっていうような話ですね。

今回、歴史の本を全小学生、中学生に配付していただきました。それで保護者の方からも色んな子ども達連れて行きたいんだけどっていう話も聞いております。こういったのを集約した資料館としてですね、ましてや、観光に繋がるように教育委員会の方からも、また行政の中で話しは通していただきたいと思います。

人的なガイドにおきましては、十分、形としては出来そうな気はします。先日、日曜日に世界近代化遺産の方で全国２６ある中で鹿児島県が３箇所選ばれまして、言ってた時にやっぱり西郷さんの宿所だったところの、根占町一の平瀬さんのところに、やっぱり大型バスが来たそうです。そういった所も案内出来たらいいのかなと思うんですが、今、もうツアーが始まってます。そのツアーの中でも、来年、再来年あるドラマが来年はずっと地域の撮影がある中で、来年秋に撮影する中の桜島をバックにした紅葉っていうのは、その時には出来ないという事で、今もう撮影が始まってるという事です。秋の撮影がですね。　という事で、何かにしてこの西郷どんを利用さしてもらって、地元南大隅には足を運ばれてくる方もいらっしゃるだろうし、早く観光も動き出すと思いますので、本町もこういった方には動きを早くしていただきたいと思いますが、町長、資料室とか行かれた事はありますか。利用出来ると思いませんか。どう思いますか。

**町長（森田俊彦君）**

資料室の方は上がった事がございますし、クーラーがなかったのかな、確か。ちょっとモアっとしているような状況で、あれ、ちょっと手を加えると、十分に展示可能な状況だったというふうに思っております。また、前の展示物等が非常に煩雑に入ってる状況もちょっと見受けられたような状況で、今度、今議員おっしゃるそのテーマでですね、何か作ってみるのもいいのかなというふうに思っております。

また観光の側面等、今この明治維新１５０周年、また西郷どんの放映等のタイミングというのは、非常に重要なタイミングだというふうに思っております。その中では、ただ観光関連の方の話で申し上げますと、通常の観光と、この文化遺産関係の見に来られる客層というのは、やはり明らかに違ってるそうでございます。ですから、それはそれのまたツアーというような格好で、専門的に受けていく部分の展示場としては、十分に使えるんではなかろうかなというふうに思っております。

**３番（松元勇治君）**

図書館も明治１６年という事で、早い時期に出来て、磯長得三さん、中村博愛さんという偉人の方々の生家の跡もあります。そういったので、十分あそこではガイドの養成をしている中では、人材的には私の町は広まると思いますので、そのハード面で多少場所を認可していただきたいというのと、町長が見てそう思われたと思いますが、資料室がですね、倉庫になっている部分がありまして、そういった民俗という部分を、ちょっとそれに合わして、子ども達が見る時にはそういったまた別のところにちょっと動かしてですね、

（「小学校。」　との声あり。）

八島太郎さんとか、後々企画を立てるには色んな方々もいらっしゃいますので、是非そういったので、またそういった地域資源となるようにしていただければという事で、教育委員会と連携を持って、行政の方でお願いしたいと思います。

次、お願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

次に、第２問第①項「各イベントを集約することができないか伺う。」第②項「各イベントを企画する実行委員会の在り方について伺う。」の、ご質問でございますが、町の主要なイベント事業として「自治会ドラゴン大会」「夏祭り」「雄川フェスタ」「肉の感謝祭」「町民運動会」「ドラゴンボートフェスティバル」「町民文化祭・生涯学習大会」「おさかな祭り」「ふるさと祭り」「佐多岬マラソン」などがあります。

　いずれも町民の融和と親睦を図り、また町外からの集客を目的に開催しています。

　集約については、「町民文化祭」と「生涯学習大会」を２日間で実施したものを見直し、１日に集約開催しました。その他にも、イベント事業の廃止・統合集約について検討した経緯がございますが、今後も、集約の是非について、関係機関、各課と協議し検討してまいります。

　また、実行委員会のあり方については、各種イベント実行委員会や総会の早期開催、積極的なPDCAサイクルに沿った管理運営の体制づくりを推進して参りたいと考えます。

**３番（松元勇治君）**

１問目の質問を１問目で、私の思ってるとおりに言われるのもまた、企画課長の話は通ってるのかなと思って、ビックリします。

ＰＤＣＡサイクルをする中でですね、町長話されるように、実行委員会の在り方っていう中では遅いんですね。

例えば、お祭り事でする、祀るお祭り。手を振って踊る祭りじゃなくて、ああいった決まったお祭り事っていう中は、日にちはだいたい決まるんですが、その中で今年ののは６月の１週目にやっと７月の末にある祇園も決まったっていう、ちょっと何もかんもが遅くてですね、質問は２つ、もうひっくるめて話をしますけど、その実行委員会が全て主催者がいる中で決めるので、来年もしますという中で反省がありました。ふるさと秋祭りの反省のレポートと言いますか、そういったのを各業者に出されてましたけど、そういった反省を以ってまたプランを立ててっていう中では、もうちょっと早く、予算も付く事ですので、今年の秋祭りに関しましても予算が大きなのが動く中では、だいぶ春の早いうちからだったんですが、実行委員会は実質遅かったですよね。私も委員に入っていたんですが、決算委員会があって行けなくて、その内容を後々ちょっとずっと知らない状況があったんですが、イベントに関しましては、今年の流行語になりました金メダルの「金」っていう金が関わってきます。その金っていうのは、全て予算が最初に立てられた中でする。ましてや、出来たら地元でお金が回るように、テントをするにも地元のシルバー、また町長が考えていらっしゃる若い世代を、ボンティアじゃなくて有償ボランティア他、何かに使える労働者という中に、循環するっていうような形も、また見直しもしなきゃいけないっていうのは、早い段階からすれば、そういった考えもまだ多く出てくるのではないかなと思います。

それで、町長に伺いしたいんですが、町長が町政始められて、お魚まつり、また地産地消に関係します、お肉祭りというのがありますが、町長はこれを続けていくという中では、来年も考えられてますか。という事で、町長はこの流れの中では、もう今の段階で来年の計画は自分は進めていこうという考えの中では、今から考えなきゃいけないところでは、続投をして来年のイベントにも関わりますか。

**町長（森田俊彦君）**

どっちから答えればいいかちょっと分かりませんけれども、進退を問われるお話になっているのかなというふうに思います。私も皆さん方もそうでしょうけども、今年度で一応一つの期が終わる。そして来期という事になっておりまして、多分今後の答弁にもある程度、次を見据えたところで話をするのかどうかというところで、お聞きになる部分ではなかろうかというふうに思っております。

　通告外ではございますが、来期私は出馬をするつもりでおりますので、今後このイベント等に関しましても、非常に好調でございますので、そしてまた、お肉に関しましては、またボリュームが少しアップするのかなというふうに思いますし、お魚に関しましても、これはうちの水産業のお披露目というか、また地産来消という言い方をしておりますけれども、地元の食材を来ていただいて食べていただく。そして、その消費を還元できるような状況が恙無く出来ればなあというふうに思っております。

そういう部分では、その２つのイベントに関しましては、やっていこうというつもりは今のところございます。

**３番（松元勇治君）**

　来年を見据えた計画の中で、私は毎回一般質問を行なってる中で、１つは、１回は、１回はと言いますか、質問の中の１つには観光は継続して何回も言ってます。その中では、町長が提案する中で、佐多岬開発、佐多を一気に我がものにしてっていう中から始まっていく中で、それに関連して、とにかく地元を売ろうという事で、町長はトップセールスをもう他の町に負けない、この県内でもトップクラスのトップセールスのできる町長という事で、注目されてます。色んな企画をする中で振り返ってみて、住民がついてきてないっていう事はまた大変困った事でですね、もう本当に町長が話される事には皆興味持って、あーこんななっていくんだなあって、来年もその祭りをされるんだなっていうのには、すごく期待もあって楽しみにするところもあります。ただ、住民がもういっぱいいっぱいなところっていうのも、ましてや、裏方へなる役場職員もいっぱいいっぱいなところ。

先日、ある会で町長が話されたのを聞いていながら、私は９月以降土日は全てイベントに挨拶に回ってますというのを話されました。その中でですね、そこにはどうしても主催者というのは、地域活性を謳って、それぞれイベントをされるんですが、そこにはまた校区公民館もあれば自治会もあれば、色んなそれぞれの組織もイベントを、イベントっていうか催し物をしたいんですが、大きな、例えば、郡、町っていう単位から大きく下りてくる中では、どうしても小さなところは泣き寝入りっていいますか、してもそれにも見に行く事も出来なくて、首長さん一生懸命人を集めるのが大変でっていうので、何か沢山イベントが被ったりとか、残念ながら天気が悪くてよくなかったりって、すごい計画の中ではちょっと身が入らなかった１年だったのかなっていうのをちょっと感じました。

その中で、来年を見据えてっていう中で、町長来年続投という事で、自信を持って言われるっていうのは、本当期待する中では、こういったイベントに関しましても、今から形としてですね、もうちょっと少なくしていただきたい、正直な話なんですが、纏めていただきたいという事で、実行委員会をはじめ、早いうちに予算を決めるうちに、来年はどれぐらい、どれとどれを合わしたらどれぐらいになるけど、それは一緒になった時点では少なくできるから、経費節減にもなるという意味も含めまして、早いうちから打ち出して、形を作っていただきたいと思います。

その中で、観光協会も関係してきて、観光協会も広域の中で、他の町とも付き合いの中でもですね、例えば、ドラゴンボートっていうのは、１０月の終わりの潮が上ってくる時の水の水位がないとダメだ。ただ流鏑馬は１０月の３週目に行なうのが通例ですっていうのが、皆最初に手を上げる状況があります。そういったのにも被らないように。また町もそれをまた早いうちに察知しましたっていうか、調べあげまして、色んな企画も早いうちに立てていただきたい。

今の質問、回答の中で十分その方はされるという事でしたので、この問題につきましては、これで終わりたいと思います。

次、お願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

まず、答弁に入ります前に今回の台風１６号により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

　さて、第３問第①項「避難状況は、どのようなものであったか伺う。」とのご質問でございますが、台風１６号は、９月２０日午前０時過ぎに非常に強い勢力で大隅半島に上陸し、強風や大雨により西日本から東日本にかけて大きな被害が出たところでもあります。

　本町では、９月１６日より防災無線による台風への注意喚起を行い、１９日午前１０時に災害警戒本部を設置、午後４時に町内全域に避難準備情報を発令し、午後７時３０分に災害対策本部を設置したところであります。

　避難所は、１９日午後４時に町内の１５カ所を開設いたしました。

　避難された方は、最大で１９日午後１０時時点で５０世帯６７名であり、自主的に地域の公民館等に避難された方３３名を含めると把握しているだけで、１００名の方が避難されております。

**３番（松元勇治君）**

検証する中で、被害状況というのはもう聞くしかないんですが、台風っていうのは、今気象情報の中でもだいぶ来る場所、また来る時間、強さっていうのなんかも、早いうちから予想されてます。それに対して、避難状況、災害が少なかったっていうのは、そういった結果があって、またその組織委員の方々の動きがあっての減災になる事だと思うんですが、その中で、夜の台風ということで、手が足らない。先ほど言いました、イベントの中でも役場職員がいっぱいいっぱいに、土日も働いてっていう中をよく見てますけど、いっぱいいっぱいの中でですね、また災害が来たらまた災害に備えて体力温存しなきゃいけないっていうか、大変な思いされてると思います。毎年あれだけ強いのが来るかは分からないにしましても、避難に関しましては、もうちょっと健康な方々もいる中では、そういった仕組みづくりの中では一般の町の人たちもですね、それに協力出来るようなのがあったら、言ってもらったらするっていう人もいると思いますので、その避難に関してもまた呼びかけっていうのを、一般に対しても加勢してもらえるっていうのもですね、そういったのも何か考えたらどうかなと思います。

　高齢化率が５０％に近い中で、実際動けば、下手に外に出ると危ないからっていうのもあるんですが、そういったボランティアの方もしたいなと思うところあるんで、そういったのもまた計画に入れてもらいたいと思います。

次、お願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

次に、第②項「福祉避難所の設置は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、災害時の避難所として一般的に学校の体育館や公民館などを指定して、一時的に避難をして頂いている現状でございますが、避難生活が長期化しますと高齢者や障害者など特別な配慮を要する方々にとっては、一般の避難所での生活は健康面、精神面に大きな影響を与えることになることから、先の東日本大震災以後、災害対策基本法が改正され、福祉避難所の設置が進められているところであります。

　本町におきましては、防災計画で避難所の位置づけはあるものの、先般の南日本新聞に掲載があったとおり福祉避難所としての指定はまだされていないところでありますが、台風１６号の折、要介護者の非難を誘導する際にその必要性は十分感じており、福祉避難所としての必要条件の整備を併せて根占地区、佐多地区それぞれに設置できないか協議を進めているところでございます。根占地区におきましては老人福祉センターにその機能を加え、佐多地区においては施設の選定に苦慮しておりますが、現在のところ温泉センターの空き室又は交流センターに介護予防施設と併せて整備できないか協議しているところでございます。

**３番（松元勇治君）**

私も１０月の南日本新聞を見て、あっうちの町はないんだっていうのを初めて知ったんですが、４３ある市町村の中で１３の町がまだ設置されてなかったという事で、その中に南大隅町も設置されてなかったっていう事なんですが、多分この福祉避難所っていうのは、何かそれを踏まえて何か定義があるのかなと思って、どこまでをして福祉避難所っていうのかを、課長分かりますか。教えて下さい。

**町長（森田俊彦君）**

介護福祉課長に答弁させます。

**介護福祉課長（上之園健三君）**

福祉避難所についてのご質問でございますが、福祉避難所につきましては、災害対策基本法によりましての避難所の一つとして設定するという事になってございますけれども、いくつか要件がございます。まず、その福祉避難所に避難するという方々の想定の中には、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、その他、特に配慮を要する方々として、法の中では要配慮者、または災害時要配慮者という言い方がしてございますが、この方々を避難をしていただく施設としてですね、次のような条件がございます。

　まず１つは、施設自体の安全性が確保されているという事でございまして、先ほど水谷議員の質問の中にも１コマございましたが、耐震性があるという事。

　それから２つ目には、土砂災害特別警戒区域外である事。浸水履歴や、その予測を踏まえて、水害対策等が講じてある事。それから、近隣に危険物等の取り扱う施設がないという事でございます。これは、施設内の安全対策としましては、バリアフリー化がされている事。また障害者用のトイレや、スロープ等が設置してある事。加えて、要配慮者の特性を踏まえて、介護や医療相談等を受けることができる居室、または空間を確保している事。それから、移動手段といたしまして、福祉車両や救急車両の調達ができる事。

　それから、４番目としましては、備蓄品といたしまして、日常生活用品等の物資、資機材等の備蓄を行なう事とされておりますが、これにつきましては、一定の備蓄に加えまして、早急に調達できる体制を整えるものという事を踏まえて、福祉避難所として指定をするという事が、内閣府のふれの中で謳われてるところでございます。

**３番（松元勇治君）**

町長、これを踏まえて来年は設置できるようなんですか。クリアできそうなんですか。この話は。

**町長（森田俊彦君）**

課長にちょっと答弁させますので。

**介護福祉課長（上之園健三君）**

福祉避難所として、この今申し上げました条件を全てクリアという形は、なかなか難しかろうと思います。ただし、その災害にもよりけりでしょうけれども、長期的な、例えば、大地震のような災害であるとか、ていう事を想定しますと、また別段の防災計画上の中で計画を練っていかなければならないと思いますが、特に私共で考えておりますのが、台風時等の一時的な避難という事を考えますれば、福祉センターなり、今現在の避難所等を活用した中で、そこにある程度の機能を加える事で、短期的な避難は可能ではないかなと考えてるところであります。

**３番（松元勇治君）**

了解しました。

　その専門の方々に話を聞く中では、出来る限りの対応はしてるって事で、出来る限り一生懸命してるんだったら、それで仕方がないかなと。この福祉避難所っていうのをどこにどいだけ作れっていうのが、出来る環境であればいいんですが、なかなかそういったのが出来ないという中では、前もってですね、そういったのがヘルパーの方々、そういった方々の準備、色んな事の中でクリアできる部分でしていただきたいと思います。

この福祉避難所におきましては、福祉避難所っていう中には、そういった１日に２回ヘルパーの方が来るっていう、大変もう口にも食べ物も自分で持っていけないっていう方もいらっしゃる中では、町は在宅介護を推し進めています。入院したら、帰って来たら、在宅での介護になっていくんですが、介護する方もまた高齢な方っていう事で、状況も悪い中でまた天気悪くて、本人自体も安心の確保っていうのには、大変苦慮されると思いますので、その方は安心できるような状況を持っていっていただきたいと思います。

　次、お願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第③項「施設の被害状況について台風養生による被害減少対策はどのように考えるか伺う。」とのご質問でございますが、本町では、台風接近前の９月１６日に防災無線により台風接近による注意喚起を実施したところでありますが、２０日０時８分には、枕崎市で最大瞬間風速４４．５メートルを記録するなど、本町でも予想以上の暴風により被害が出たところであります。

　町の施設では、根占中学校・第一佐多中学校のサッカーゴールやB&Gプール屋根シート、消防団詰所のシャッターなどに被害が出たところであります。

　今後は、関係課とも連携を図りながら台風進路の早期把握に努め早めの養生対策を図り、被害の縮小に取り組んで参りたいと思います。

**３番（松元勇治君）**

町長の回答はいいですけど、総務課長に聞きます。

ちょっと詳細な部分ですので、消防分団っていうところの消防車庫の中に車両が入ってるんですが、こういった台風の時には、車両は出してるんですか。どういう事なんですかね。シャッターが壊れたっていう事は、車を出せられない状況にあるのか。

**町長（森田俊彦君）**

　総務課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

消防詰所におきますシャッターの件でございますが、その台風の状況等によるかと思いますけれども、大体はですね、閉めた状態であると思っております。

**３番（松元勇治君）**

　私の自宅の方もちょっと大きなシャッター持っているんですが、発電機で回せれば上がるシャッターですので、電動です。ほとんどの消防車庫っていうのは、停電でもすぐに取り出せるように、軽い、人が持ち上げる軽いシャッターです。

今回話される、風が強い、すごく強い風の中では、多分持てないほどの、対応と言いますか、それを支えるだけの風を止めるだけの力がない状況な場合は、平常は中に備品ほか、多少貴重な品がある中では、閉めておかなきゃいけないと思います。

大隅肝属消防に関しましても、開けた状態っていうのを見てる中では、シャッターはそういった風の強い時には開けなきゃいけないっていう、何かマニュアルづくりっていうなんかも必要ではないかなと。もし、それが完全に曲がって車にも当たってっていう状況だったら、緊急の車は出せられない状況です。

例えば、大中尾分団に関しましては、多分車は入っていたのじゃないかなと思われます。今垂木を入れて、重たいですけど、どうにか補修はされていますが、そういった時には開けた方がいいというのを言っていた方が、また同じので壊すのも、見え見え壊れるんですよね。ていう事で、佐多の支庁舎の方の前の消防車庫は多分開けてあると思います。ていう事で、そういった事は全分団におきまして、開けるようにっていうのを言った方がいいのではないかと思いますが、そういった考えは。

**総務課長（相羽康徳君）**

　冒頭お話をしましたけれども、その暴風等のですね、状況によって判断していくという事を基本には考えているところでございます。

シャッターにつきましては、今回の件についてはですね、シャッターが壊れたという事で、車両が出れないというような状況も発生した事もあったかもしれませんけれども、逆に全てを開けることによって物が飛んできて、車両のフロントガラスを壊すという事例等も想定されるところでございますので、その台風の状況、方向、そういったものをですね、全般的に考慮した中で、判断すべきかなという事も考えておりますので、各消防団のですね、御意見等も賜わりながら対応策を講じていきたいというふうに考えます。

**３番（松元勇治君）**

臨機応変、それに合わしてしていただきたいと。決まって開けなさいとも言えない。ただ、袋小路といいますか、入って風が抜けなきゃ風は入ってこないですので、その場合、車のフロントガラスを壊すか、シャッターを壊すかだったら、シャッターの方が安くつくんだったらシャッターを閉めてた方がいいかもしれませんけど、ただ言いたいのは、それが絡んでの車を出せなくなったっていう事をいうことでありまして、そういった事も各地域性があると思いますが、そこそれぞれでまた考えて、今回の教訓を参考にしていただきたいと思います。

　続きまして、教育委員会関係に入りますが、また予算で組まれましたＢ＆Ｇのプールにおきましての現場を見て来たんですが、あれほど破けるまでにテントは直さなかったのかっていう、素朴な疑問から入っていきたいと思いますが、やっぱり人が多くいないと直せない状況と、この台風の予知に関しましての教育委員会の対応は、どのようにして直さない状況になっていったのか、伺います。

**教育長（山﨑洋一君）**

教育振興課長に答弁させます。

**教育振興課長（田中輝政君）**

ただいまの議員の質問でございますが、今言われたとおり、Ｂ＆Ｇプールの屋根シートの撤収は人の手でする方法しかなく、当日は職員も少なく撤収が遅れたうえ、シートの劣化も影響し、全損する被害を受けたところでございます。

今後は関係課とも連携を図りながら、台風進路等の把握に努め、早めの対策に努めて参りたいと思います。

**３番（松元勇治君）**

　プールに関しましては、現場を見たところでは、もう写真からすればもうバラバラにビニールのフィルムが破けた状況を見に行こうと思ったら、きれいに撤収されていましたが、今後またＢ＆Ｇを含め、保険がきいたり、共済費がきいたりという事で、また新調をされるという事ですので、今回はまたＢ＆Ｇのプール自体がもうちょっと活性化されて、人が行って利用される場所に新しいのがあってですね、また何度も同じ事を繰り返すことの、いけないという教訓もあると思いますんで、何度もは多分Ｂ＆Ｇ財団の方はくれないと思いますので、慎重にと言いますか、大切に使って頂きたいと思います。破けたのを何度もガムテープで補修したり、そっから風が入って破けたのは結果としてはそうだったかもしれませんけど、今回はまた新しくなったという事では、またＢ＆Ｇをまた広める為にも活性化する方法としまして、地域の子供たちの利用度というのは、どのように考えられてますか。

**教育長（山﨑洋一君）**

振興課長に答弁させます。

**教育振興課長（田中輝政君）**

　Ｂ＆Ｇのプールにつきましては、現在小学校の水泳記録会の実施、或いは夏休み期間中の開放等行なっているところでございます。今議員が申されましたように、子ども会やですね、健康づくりの面からも、一般町民の利用促進を図って参りたいと、このように考えております。

**３番（松元勇治君）**

ちょうど時間になりました。

そういった事で、各色んな施設が２町合併した後でたくさんの公共施設を持ってる中で、それを管理する中、大変な維持費も掛かる中で、壊してしまったらそれ以上に大変な事で、熊本震災におきましては、来られた町長においては、基金ももうパンクするほどお金を使ってしまうっていうのも聞いております。地震じゃなくて台風は予知が利きますので、十分各担当課が管理されてる施設に関しましては、予防という減災におきまして、予防の方は十分していただきたいと思います。

以上で、終わります。

**議長（大村明雄君）**

休憩します。

|  |
| --- |
| １２：０２  　　～  １３：００ |

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に日高孝壽君の発言を許します。

**〔　　議員　　日高　孝壽　君　　登壇　　〕**

**６番（日高孝壽君）**

食事が済み、眠たい時間帯となっておりますが、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

　まず、初めに台風１６号により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

台風１６号は、本町において雨量は少なかったものの、竜巻を伴なう猛烈な風により多くの風倒木等が発生し、通行止めや停電など大きな被害をもたらしました。そこで、災害対策について質問いたします。

　民間を含めて、台風１６号関係の被害状況について伺います。

　次に、復旧の進捗状況について伺います。

　次に、災害に強い町づくりを進める為の、今後の取り組みについて伺います。

　次に、職員の服務について。昨今、広告代理店「電通」における過酷な長時間労働の実態や、県内においても出水市で、残業時間が月１００時間を超えるなど、テレビ・新聞等で報道されたことは、皆さんの記憶にあることと思います。想像を絶するような長時間労働により、自殺に至った心情を考えると、心が痛むところであります。

　南大隅町においても、多様化する行政サービスに対するため、夜間での勤務や休日のイベント等で活動する職員の姿をよく見かけるところであります。

そこで、職員の服務について質問いたします。

　まずは、職員の超過勤務の実態について伺います。

　次に、休暇の取り扱い、休日、祝日の出勤状況、代替休暇の取得状況について伺います。

　次に、３６協定の締結について伺います。

　最後に、年末年始の佐多岬来訪者への対応について。現在、佐多岬の整備工事が着々と進んでおりますが、今年も年末年始にかけて多くの来訪者が予想されるところであります。そこで、年末年始の佐多岬来訪者への岬内の対応について質問いたします。

　まず、年末年始の工事休業時の来訪者の対応について事前周知を含めて伺います。

　最後に、シャトルバス運行体制について伺って、私の壇上からの質問を終わります。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

日高議員の第１問第①項「民間を含めて台風１６号関係の被害状況を伺う。」とのご質問でございますが、本町の被害状況は、台風通過後の９月２０日から地域担当職員を中心に各自治会の被害調査を実施しております。

　建物被害につきましては、住家の一部損壊２６４棟、非住家の全壊・半壊・一部損壊を含めて１４５棟。次に、農作物の被害につきましては、２２６ヘクタール　約８千７百万、農業施設が全半壊・一部損壊合計で、約３億１千６百万円。土木関係では、倒木や崩土除去に係る補修経費が、町道で５０件、６百６４万１千円。林道が１０件、百５４万４千円。河川が６件、百１万４千円。このほか、町有施設等の補修経費が全体で２千７百２１万４千円となっております。

**６番（日高孝壽君）**

多大な被害を受けたわけでございますが、住家２６４戸という事でございますが、現在においてもまだこの後始末がなされてない状況にあると思います。さっき復旧の状況を言う前にすみません。この多大な被害において、税収に、来年度の税収に響いてくるんじゃないかと思いますが、どの程度を予測されておりますか。

　　（「だったらよろしいです。」の声あり）

**町長（森田俊彦君）**

　担当課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

　議員がただいま申されましたとおり、一部損壊について、住家については２６４件の被害が発生しているところでございますが、税収の関係についてはですね、まだ把握が出来ていないところでございます。

**６番（日高孝壽君）**

住家とこれとごっちゃになってしまいましたけども、町全体の農業から含めてこの３億いくらという事からして、来年の税収は例年になく減ってくるんじゃないかと考えられますが、どの程度ぐらいパーセントにして出てくるのかと、のじゃないかと思いますか。

（「今まだ把握してないという事で。」　と議長より声あり。）

　失礼しました。

それでは、次をお願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第②項「復旧の進捗状況を伺う。」とのご質問でございますが、先程説明いたしました被害については、９月の専決処分及び１０月の補正予算で予算を認めていただき、町有地施設等の発注は、ほぼ完了し、復旧は着々と進んでおります。

　また、民間の住家も含め、概ね施設等の修繕は完了しているところでありますが、一部農業関連施設や民間住家において、業者等が対応できない箇所もあり、応急対応のところもある状況であります。なお、農業関係施設については、国の支援事業もあり、これらの事業等を活用し、早期の復旧を目指してまいります。

**６番（日高孝壽君）**

　復旧については、９月、１０月の予算、補正予算の中でだいぶ発注されてるというような事でございますが、民間においてですね、大工さんとか、そういう類の仕事の職人が不足するという事で、まだ民家は瓦も済んでない部分等もございますし、なるべく知り合いがおればいいものの、やっぱりそのような件は町には問い合わせはなかったでしょうか。

**町長（森田俊彦君）**

　民間に関しましての民家の住宅等に関しましては、問い合わせはないかというふうに思います。農業被害の畜舎、豚舎に関しましては、被害調査等を含めて、また次の補助事業関係、支援事業関係に組んでおるかと思いますので、そこは把握してるかというふうに思います。

（「それじゃ、次お願いします。」　との声あり。）

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第③項「災害に強い町づくりを進めるための今後の取り組みについて伺う。」とのご質問でございますが、近年は全国的に異常気象や集中豪雨などが発生し、本町は、急傾斜地などの危険性の高い地形を多く有しております。そのため土砂災害等が発生することが懸念されているところであります。町民の生命と財産を災害から守るため、ソフト面では、自主防災組織による防災意識の向上や消防団員の加入促進、女性消防団の育成を図っております。

　また、鹿児島県河川砂防情報システムを活用し避難情報の発令を行うと共に、ハード面として災害発生に迅速に対応するため町内全域に気象観測装置を設置しております。

　また、砂防ダムや治山事業などの事業につきましては、今後も鹿児島県など関係機関に要望をしてまいります。

　今後も町民の生命と財産を災害から守り、町民が安心で安全に暮らせる「災害に強い町づくり」を引き続き進めて参ります。

**６番（日高孝壽君）**

ただいま言われたとおり、我が町は山間地の自治会が多く存在しておりまして、今町長から言われたとおり、急傾斜等の危険な箇所がございます。やはり、こういう所の点検、見守りという事ですね。災害、梅雨時期の前とか、台風襲来の何カ月前とかいうような時に定期的にですね、山間の道路でもいいですので周回して、私は常々思う事は側溝に土砂が溜まったり、しばが溜まったりしている中で、排水が悪い為にこれが水が道路を流れて集落に落ちるという、そのような危険性も十分ございますので、やはりそこら辺りの点検をですね、年何回するか、その時期的にするか、それを何か町の山を見回りをされる方がおられるんですか。そんな方でも山に行った帰りに気を付けてもらって報告うけるとか。また自治会長あたりにお願いしてするというような、事前の準備があればこそ対策が打てますので、そこら辺りの巡視、監視という事について、よろしくお願いしたいと思います。

（「回答がいりますか。」　との声あり。）

**町長（森田俊彦君）**

警戒巡視観察、危険個所等のチェックというような事を言われたかというふうに思います。豪雨時を前に、梅雨時を前にして各消防団等が各自治会、校区内を回って、そういうところも一応気をつけていらっしゃるようでございますし、また各自治会等からも建設課の方に上がってきた状況の中では、側溝等のゴミの除去というようなものは、今気をつけているような状況でございます。

**町長（森田俊彦君）**

詳細につきまして、ちょっと建設課長の方から答弁させます。

**建設課長（石走和人君）**

議員の今、関連した答弁という事で、ご報告申し上げます。

　建設課としましてですね、道路等の適正な維持管理を図る上からですね、通常パトロール、頻度につきましては、月１回で、１回は必ずですね、町内をパトロールするという計画でですね、４ブロックに分けまして、毎月１回はですね、パトロールをしております。

それと併せまして、異常気象時のパトロールという事も実施しておりまして、道路の構造の保全、かつ安全的なですね、交通に支障がないように努めているところでございます。

また住民からのですね、色々な情報も入ってきますけども、迅速な調査に努めまして、出来るだけですね、即対応するような体制づくりを取っております。

以上でございます。

（「次、お願いします。」　との声あり。）

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第２問第①項、「町職員の超過勤務の実態を伺う。」とのご質問でございますが、正規の勤務時間を超えて勤務命令を受けた職員については、基本的には、時間外手当として支給を行っております。

　ただ、町民も一緒にボランティアとして参加するイベント等については、振替・代休で処理しているところであります。

**６番（日高孝壽君）**

　勤務命令を受けた職員については、時間外手当を支給しているとの事ですが、４月から支給総額と延べ人数がどれくらいか分かっておれば教えて下さい。

**町長（森田俊彦君）**

　総務課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

本年４月からの時間外手当の支給額でございますけれども、選挙の時間外手当を除きまして、約２８０万円、延べ２４５名の職員に支給しているところでございます。

**６番（日高孝壽君）**

　これは６カ月分支給という事で理解していいんですか。４月から１０月。

**総務課長（相羽康徳君）**

　はい。お見込みのとおりです。

**６番（日高孝壽君）**

そうするとですね、１人当たり換算すると６カ月で１万１千４百なんぼという事になりますね。だから、６カ月間だから、もうたいしては個人的には上がってないなという実感がいたします。時間外手当の支給について、一番どのような分野で超過勤務が多く発生しているか把握しておられますか。

**総務課長（相羽康徳君）**

　時間外手当の支給にかかります業務の主な内容でございますけれども、社会体育の関係、それから各校区に出向いて実施しております各種検診業務、それから突発的な水道の漏水、こういったものに支出がなされているところでございます。

**６番（日高孝壽君）**

　休暇の取り扱い、休日・祝日の出勤状況、代替休暇の取得状況について、伺います。

（「次の答え。」との声あり。）

　すみません、流れの中で一括して。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第②項「休暇の取り扱い、休日、祝日の出勤状況、代替休暇の取得状況について伺う。」というご質問でございますが、職員の休暇の取り扱いについては、「南大隅町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」に基づき処理しているところであります。

　また、休日・祝日の出勤状況でございますが、多くは、町民もボランティアとして参加するイベント等が多くを占めております。

　勤務に伴う振替・代休の取得状況は、業務の関係もあり、全てが取得できていない状況がありますので、職員の健康面から、業務を各課内で調整しながら、振替・代休の完全取得ができるよう、指導して参りたいと考えております。

　また、週１回の定時退庁日を設け職員の健康管理に努めておりますが、今後も、引き続き継続して参りたいと思います。

**６番（日高孝壽君）**

　業務の関係で振り替え処理されてないとの事でありますが、年次有給休暇の取得率と代替え休暇の取得率はどの程度になっておりますか。

**町長（森田俊彦君）**

総務課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

まず年次有給休暇の取得状況でございますけれども、本年の１月から１１月の取得率については、約２割程度でございます。それから、４月以降の勤務命令に基づきます代休、それから振替の取得率については、約４割程度でございます。

業務の関係もありまして、なかなか議員がおっしゃるとおり、代休・年休も取れてない現状もございます。職員の健康面からも極力業務を課内で調整し、取得出来るように指導していきたいというふうに考えております。

**６番（日高孝壽君）**

　代休や振替の取得率は４割程度との事でありますので、今後、振替が出来てない分については、せめて時間外手当として予算を確保し、職員の士気を上げることが効果的だと考えますが、いかがでしょうか。

**町長（森田俊彦君）**

　今後、組合交渉等の中でもそのような話も出てきておりますので、段階的に考えていきたいというふうに思います。

**６番（日高孝壽君）**

　代休も年休もなかなか取れない現状のようでありますが、やはり職員の健康が一番大事であると思います。住民サービスに繋がると考えるので、健康管理には十分配慮しながら業務に従事させ、超過勤務に対する対価を検討して下さるよう要望いたします。

次をお願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第③項「３６協定の締結状況について伺う。」とのご質問でございますが、３６協定については、労働基準法第３６条に基づく、時間外労働に関する協定であり、基本的には、現業職が対象になると考えております。

　本町においては、現在のところ現業職の職員が存在しないことから、３６協定は締結していないところであります。

**６番（日高孝壽君）**

　行政は３６協定はいらないという事、私も知りませんでした。現業だけの事ということです。しかしながら、やはり超過勤務を命ずる場合は、やはり相対する労働組合と使用者側と、やはり話し合いの中で締結時間等も話し合われた方がいいんじゃないでしょうか。

それと、近隣の市町村はどのようになっているか知っておられれば、教えて下さい。

**町長（森田俊彦君）**

総務課長が答弁いたします。

**総務課長（相羽康徳君）**

　近隣の状況でございますけれども、２市４町におきましては、１市１町が現業職がある事から３６協定を締結しているところでございます。

それから、先ほど議員の質問の中で時間外手当の金額について質問があったわけなんですが、２８０万円、２４５名という事でお答えしましたけれども、期間について１０月までという事で私答弁いたしましたが、１１月までの支給額でございましたので、訂正させていただきます。よろしくお願いします。

**６番（日高孝壽君）**

　今回職員の時間外労働について質問しましたが、テレビ・新聞等でも報道されており、過酷な労働時間が職員の健康を害する事も考えられますので、職場環境を含め、職員の健康管理に努めていただきますよう要望いたしまして、次お願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第３問第①項「年末年始の工事休業時の来訪者への対応について事前の周知を含めて伺う。」とのご質問でございますが、現在、佐多岬公園では、エントランス広場周辺整備、佐多岬展望台などの工事を行っております。また、先端部の展望台工事箇所では、資材運搬用の索道や、クレーンなど大型機械が搬入・設置されているため、御崎神社から先は、立入禁止の規制をしているところでございます。

　年末年始の対応でございますが、佐多岬公園の開園時間内は、田尻先第２駐車場からエントランス広場までの間を、通常シャトルバス運行と同じように、シルバー人材センターに委託し、無料で所要時間約５分、平日はワゴン車、土日祝日は小型バスを用いて、１５分間隔で運行します。但し、今年度は、先に述べましたとおり、エントランス広場から先は、工事箇所が多く、特に夜間は、大変危険な状況にあり、安全管理の為、１２月３１日夜間から１月１日早朝までの、初日の出を観るための立入りは、できません。

　また、その立入規制の周知看板を、町内主要道路や大泊の佐多岬公園入口付近に設置し、広報紙や町のホームページ・関係機関のホームページ・新聞などの広告媒体を活用して、周知啓発を図ります。

**６番（日高孝壽君）**

　工事現場がある関係で入れないという事は分かりますけども、やはり初日の出を見たいといえば昼間になっても入られないんですか。

**町長（森田俊彦君）**

　企画観光課長に答弁させます。

**企画観光課長（竹野洋一君）**

ご質問の年末年始の事だという事でお答えをいたします。

昼間は開園時間とここに書いております。今町長がご説明申し上げましたけれども、朝８時３０分から夕方まで約５時ぐらいを想定しておりますけれども、この間は１日、失礼いたしました。休みの時、年末の２８日以降もですね、１月の３日も含めまして、この期間も全て昼間は立ち入りは可能でございます。可能な場所はエントランス広場、あのトンネルの手前の駐車場、あの一帯の中の南側に展望所が見えるところがございます。そのエリアと、それから御崎神社までは行けます。これは昼間だけです。夜間は立ち入りは全て出来ないという考え方でございまして、特に繰り返しますけれども、１２月３１日の夜から１日の朝にかけての初日を見に行かれるという方々につきましては、今回は夜間が大変工事の為に危険な為に、この夜間だけ立ち入りを全て規制を、立ち入らないようにという事でのお願いをして、大泊のあの入り口の付近で案内看板をするなりして対応をしたいと考えているところです。

**６番（日高孝壽君）**

　分かりました。やはりですね、早めの周知をしてないと入ってから看板を見てからではもう既にお客さんにしては不満が爆発するわけですね。だから、どっから見えるか分かりませんけれども、やはり公共的な分かりやすいその規制ですね、規制の範囲を知らしめるような事をしていただければと思います。次、お願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第②項「シャトルバスの運行体制について伺う。」とのご質問でございますが、前問でもお答えしましたが、現在、佐多岬公園では、エントランス広場周辺整備、佐多岬展望台などの工事を行っており、御崎神社から先は、立入禁止の規制をしているところでございます。そのため、田尻集落先の第２駐車場から、エントランス広場までの間をシャトルバスで送迎し、エントランス広場南側の展望広場や、北緯３１度線広場・御崎神社までを案内している状況です。

　シャトルバスによる送迎は、シルバー人材センターに委託し、無料で所要時間約５分、平日はワゴン車、土日祝日は小型バスを用いて、約１５分間隔で運行しております。

　また、工事状況から、平成２９年３月末までは、現行の運航体制で実施する予定でございます。

**６番（日高孝壽君）**

　シャトルバスについて、５分間で行ける１５分間隔という事ですが、なぜこんな事を聞いたかと言いますとですね、先ほど１２月に入ってからか、１１月末か分かりませんが、鹿屋の人が都会から来た人が案内して、３時過ぎか４時あっちこっちに向こうに入ったと。ところが、バスがいなくてどんぐらいで来るんですかって言ったら、分からんというような事でですね、ほいで１０分かそこらあたりは待たれたかもしれないけど、もう何時来るか分からんかれば、いつまでおってもいっしょだという事で、帰られたという苦情を耳に入ったもんですから、特にですね、シルバーであろうとどこであろうと町の顔ですので、そこら辺りの指導徹底を含めてですね、やっぱりもてなしは大事にしていただかないと、非常にマイナスに働くのじゃないかと思います。どの人が言ったのか、第三者が言ったのか分かりませんけど、そんなのが聞こえてくる事態は、ちょっと腑に落ちないなと思うところでございます。やはりですね、もう行けなければすぐあそこを塞いで駐車場へ入れるような対応も必要じゃないのかなと。多ければそのまま入ってしまうおそれも十分ありますのでですね、そこら辺りの管理というのを良くしていただければと思います。

**町長（森田俊彦君）**

議員ご指摘のまずこの事前にこの周知・告知等の準備は今着々と進めている段階でございますし、また多くの町民の方にも早めにこの事を知らせてですね、帰省されるご親戚、ご友人にもその旨伝わるように、そこら辺も町内含めてやっていきたいというふうに思っております。またあと、多くの来訪者が訪れるであります、このおもてなしと言いましょうか、接遇に関しましては、委嘱する団体等や会社等がまた発生するかと思いますけれども、そういう方にも徹底して接遇の状況も作っていきたいというふうに思います。

（「以上で、終わります。」　との声あり。）

**議長（大村明雄君）**

　次に、井之上一弘君の発言を許します。

**〔　　議員　　井之上　一弘　君　　登壇　　〕**

**９番（井之上一弘君）**

　こんにちは。それでは、先に通告しております３つの問題を執行部にお伺いします。

　まず初めに、財政運営方針について。平成２８年度の地方財政の見通しは、地方団体における財政運営上の留意点を盛り込んだ、財政運営方針の２点について方針をお伺いいたします。

まず１つは、職員の定数管理の取り組む方針について。

２つ目に、事務管理費等の削減について伺う。

　２問目に、税の徴収率向上について。前年度の決算でも明らかなように、保険税を含めて町税の滞納は継続の一途をたどっておられますが、解消対策について、議会からも監査員からも指摘されているところがあります。また有効打開策がないまま推移しているように見受けられます。このまま放置しておく事は許されませんので、何らかの措置を取らなければならないと考えております。次の２点について、お伺いします。

　まず１つは、納税意欲の向上対策について伺います。

　２つ目に、滞納者の対策について伺います。

　３つ目に、道路の整備について。ここは郡坂元自治会から上之原十文字間の落石防止対策について伺います。

以上をもって、１回目の質問を終わります。

**議長（大村明雄君）**

答弁に入る前に井之上議員に申し上げます。今、前段のお話は議事録からは割愛させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい。」との声あり）

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　井之上議員の第１問第①項「職員の定数管理の取り組む方針について伺う。」とのご質問でございますが、本町の定員管理につきましては、平成１７年の合併以後、行政改革大綱及び集中改革プランに基づき、事務事業と組織機構の見直しや民間委託の推進を図るなど、効率的な行政運営を行いつつ適正な定員管理に努めて参りました。

　合併時に１８６名の職員がおりましたが、現在は１２７名と５９名減少している状況でございます。

　それぞれの市町村の適正な職員数につきましては、総務省がいくつかの参考指標を提案しており、その指標によりますと現在の職員数１２７名は、指標を若干下回る結果となっているところであります。

　また、４０歳以下の職員が３２名と全職員の約２５％と若年層の割合が極端に減少しており、近年は、新卒のみならず社会人も含めた職員の採用を行い、年齢構成の平準化を図っているところです。

　今後の人口減少や交付税の縮減などの状況を考慮し、嘱託員や再任用職員の登用を含め、適正な定員管理に努めていく考えでございます。

**９番（井之上一弘君）**

　職員も大変、１８０何名ですか、これから１２７名に減って、非常に職員としても大変苦労されておるなというのはよく分かります。その中でですね、事務事業の見直し、或いは組織機構の簡素化等に継続的に進め、現在及び後年度に亘り、全定員の縮減について、どのように取り組む方針ですか。

**町長（森田俊彦君）**

　総務課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

　職員数についてでございますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたが、総務省から定員管理参考指標が示されておりまして、人口推計データをかんみしますと、平成３２年１１名減の１１６、平成３７年２１減の１０６人と算出されておりますが、定員管理参考指標等も随時見直し、改訂も行なわれる事もございますので、行政需要の変化や実情に応じまして、類似団体と比較しながら適正に対応していきたいというふうに考えております。

**９番（井之上一弘君）**

　それでは、次の事務管理経費等の削減について、伺います。

事務管理費は、今後どのような節減合理化等の推進を図り、新たな施策の実施に必要な財源削減をするのか、お伺いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第②項、「事務管理経費等の削減について伺う。」とのご質問でございますが、経費削減の取り組みにつきましては、職員研修や庁議、予算協議の場で、その重要性を職員一同共有し取り組んでいるところでございます。

　また、現在、来年度予算の編成作業に入っておりますが、編成方針内に「前例踏襲、既得権的な要求を慎むこと」「必要最小限のものを要求すること」「事業の合理化に努めること」等を盛り込み、関係各課に適切な予算要求と業務執行を指示しているところでもございます。

　事務管理経費等の削減は、財政状況の良し悪しに関わらず、地方公共団体が永遠に取り組むべき課題であると認識しており、今後も経費削減に努めてまいります。

**９番（井之上一弘君）**

先程は申し訳ありませんでした。２回目のとを聞いていたようです。

次にですね、税の徴収率向上についてです。納税意欲の向上対策について伺いますが、自分の納めた税金は、

（「本人は今の答弁で納得しやったとかもしれんで。」　との声あり。）

税金は役場の職員給料になっているんだと認識している住民がいないわけではありません。広報等で詳しく・・・。

（「井之上議員、少し待って下さい。最初その質問はしてますから、答弁をもらいましょうかね。先に。」　との声あり。）

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第２問第①項、「納税意欲の向上対策について伺う。」とのご質問でございます。平成２７年度町税につきまして、現年課税分徴収率は、９８．９９％で対前年度０．１１ポイント増、滞納繰越分徴収率は、１７．０２％で対前年度１．２４ポイント増となっています。

　平成２７年度市町村税徴収率については、県下４３市町村中、現年課税分第８位、合計では第１２位となっているところです。

　本町では、平成２４年度に「滞納管理システム」を導入しております。このシステムを活用して、督促状の発送及び滞納者の給与、預金等の財産調査を行い、差し押え等滞納処分を実施しており、徴収率向上につながっていると考えています。

　また、町税等債権回収対策プロジェクトチームの会議では、税理士による滞納整理についての指導講話、各課各係の個別事案の検討・指導を実施しています。県等で開催される徴収対策研修にも積極的に参加し、職員の資質向上にも努めています。プロジェクトのメンバーでもある管理職、担当者との年末合同戸別訪問も計画しているところです。

　納税意欲の向上対策として、町広報紙や防災無線を活用して、制度理解や納税についてのお知らせを行っているところでございます。

**９番（井之上一弘君）**

税のことですが、自分の納めたですね、税金が役場の職員給料になっているんだと認識している住民がいないわけではありません。広報等でですね、詳しく記載していない為、住民の方の中には税金がどのように使われているのか、ピンとこないのが実態だと思っております。

そこで、保育料ではですね、保育料で園児１人当たりいくら掛かっているか。或いは、小・中学校で児童1人当たりにいくら掛かっているというような事やらですね、道路・橋梁等の整備などにいくら掛かっているかなど、この財源は全て税金であるという事をですね、広報等で知らせる方法について、検討をする事はないですか。

**議長（大村明雄君）**

暫時休憩します。

|  |
| --- |
| １３：５２  　　～  １３：５３ |

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**町長（森田俊彦君）**

　総務課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

　税の活用についてでございますけれども、当初予算の編成が終わった段階、そして決算ができた段階、そういった場面においてですね、町報等で税金の活用の部分もですね、お示ししておりますので、現在のところ、その細かい部分についてはですね、やっておりません。

**９番（井之上一弘君）**

それをやるという事は出来ないわけですか。

**町長（森田俊彦君）**

非常にこの自分たちが納税した税金がどういうふうに使われているかという事を、多分知りたいというような格好であるし、またそれが１人当たりにどういうふうに還元されているんだという事を、多分お聞きされてるんだろうと思います。今の現段階では、全体の町の予算関係でお示ししている部分、それともう一つには、わかりやすい予算書でお示ししている部分がございます。ただ、歳入・歳出で考えますと、その性格上、これがこのお金がここに使われてるというには、なかなかお示ししにくい部分がございまして、納税されたお金が確実にこの保育園の子ども達のところにいってるというわけではない状況でございますので、今後ちょっと広報の仕方という部分ではちょっと検討はしますけども、今議員がおっしゃったような状況のものをちょっと作れるかどうかは、今のところ現段階ではちょっと無理かなというふうに思っております。

**９番（井之上一弘君）**

次に滞納者の事ですが、滞納している住民の・・・

（「ちょっと待って下さいね。答弁を貰ってから２回目を。」　との声あり。）

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第②項「滞納者の対策について伺う。」とのご質問でございますが、町が行っている様々な公共サービスは、町民の皆様に納めていただいている税金や各種保険料などの貴重な財源によって提供されています。町税などを滞納することは、住民サービスの低下を招くばかりか、納期期限内に納付している方との公平性が保てないことになります。こうした事態を回避するために、再三の納付催告に対し反応がない等の場合、法令に基づき「滞納処分」を行っております。

　督促を行っても納付が応じない場合は、滞納者の財産を把握するため、官公署、金融機関、勤務先等に対して財産調査を行います。また、財産の発見時、差押えなどの必要がある場合は対応しているところです。

　今後とも、期限内納付者への不公平感がないよう、常習累積滞納者、悪質滞納者及び新規滞納者への対応を図ってまいります。

**９番（井之上一弘君）**

　滞納している住民をですね、放置しておく事は後年の見地から許されない為、滞納処分等はどうしていくかという事ですが、私たち議会で宮之城に研修に行った時に、税の滞納者のですね、良い車が差し押さえて玄関の前にロックしてあったんですよ。そのような事をしいとは言わないけれども、今我が町もある程度な事をやって、滞納回収は職員の方も努力はしておられるとは思いますけれども、出来るだけ滞納を少なくし、率を下げていくという努力をですね、もう少しやる事はできないものか。

**町長（森田俊彦君）**

　我が町にもタイヤロックは持っておりまして、使う機会がないという状況で、非常に良いのかなというふうに思っております。

それとまた、先程の答弁の中でも申し上げました、滞納管理システムが最近非常に効率的に使われているなというふうな状況で、徐々にではありますけれども、回収率が上がっている状況でございます。

今後は議員ご指摘のとおり、滞納がゼロというのが一番目指すべき部分でございますので、９９％を１００に近い数字に持っていきたいというふうに努力したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

（「次に。」　との声あり。）

**議長（大村明雄君）**

暫時休憩します。

|  |
| --- |
| １３：５９  　　～  １４：０８ |

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第３問第①項「郡坂元自治会から、上之原十文字間の落石防止対策について伺う。」とのご質問でございますが、道路維持管理につきましては、車両や歩行者等の安全かつ円滑な道路交通等を確保するため、地域の実情等に応じて、安心・安全な道路環境の整備を進めているところであります。

　ご質問の町道坂元・上之原線につきましては、法面対策等を講じているところでございますが、当路線の一部区間で落石が確認されておりますので、現地調査を踏まえ、効果的な対策を講じたいと考えております。

**９番（井之上一弘君）**

　ここもですね、もう私も２・３年前から聞いちょったんですけれども、まあそんなに言わんでもいいじゃないかと思っていた所です。ところが、この前また言われてですね、行ってみたら、やはり石が落ててですね、それは副町長なんかが一番知ってるわけですが、これはもう大変だなと思ってですね。私も２・３回通ってみて、また石をのけて通った事もあるし、それと、あの看板を落石注意というとが書いてあるですが、あれが二つに折れてるようです。何が、石が当たったのかイノシシが当たったのか分からんけれども、あの辺りもですね、少し早く直してもらって、本当の落石注意と書いて看板を作ったらですよ、私は良いと思います。

それと、下の方の、その下の方に、あれが車のバックミラーじゃないけどカーブミラーがですね、倒れて下の方なって、あれももう少し長くなって、台風の時やったかな、だったと思います。この前、これも今日はお願いをしようかなと思って、一昨日か、通ってみたらですね、あれは綺麗に直してあり、これは良いなと思ってですね、直してありますので、是非あの上の落石はあれをまた職員が行ってですね、調査をしたり、見るというのは大変、また事故が起こらんでもないから、おそらく専門のところに見して、それで山を見て回って、おそらく私はイノシシじゃないかなと思います。イノシシが掘ってある、くえるのはじゃなくて、イノシシが石をまくらかしてですね、イノシシがまくらかせばその大きな石じゃないけど、ほとんどカーブ出ているようですね。あそこ辺りをですね、もう少し整理をして見てもらえばですね、安心して通れるがなと思っておるわけです。

あれは色んな陳情書等も出してはないと言われるけれども、あそこを陳情書を出すのは坂元の人も、坂元の人だけで出せるわけじゃないし、そしてまた、或いは郡校区、竹之浦校区あたりで町道ですので、話し合って出せばいいんだけれども、そのまましてきておりますので、是非一つ、町長あそこをもう一回手を少し入れて、直してもらえばいいがなと思っております。課長でもいいです。

それと一つ、あの道路はカーブが多いし、道路が少し狭いし、きれいに側溝に蓋を被せてあるところがあります。あれがもう少しですので、予算等で大変だと思いますので、もし予算を付けてもらえばですね、あの側溝をしてもらえば有難いなと思っておるわけですが、いつの大雨ですか、私があそこを通ったら側溝からあの金具の何つうやつですか、被せてある、あれは私は素人で知らんけれども、あれに今度はゴミが引っかかって道路に水が流れてですね、それも私はおじって取ってきれいにして流したらですね、流したようなわけですが、もう少しやっぱい、あそこは大型は通れないのでですね、そげんさほど心配はいらんだろうけれども、やっぱり事故があってから遅いから、早いうちに整備が出来たらですね、整備をしてもらえば有難いなと思っておるところです。

以上で、もう一回、回答しますか。

**町長（森田俊彦君）**

　私もそこの道路は非常に利用する道路でございまして、またあそこから下りて来る時に浜尻の浜が見える非常にきれいな道路でございますんで、色々と整備はしたいというふうに思っております。

答弁の方は、建設課長にさせたいというふうに思っております。

**建設課長（石走和人君）**

　町長の答弁に対しまして関連的にですね、補足説明いたします。

　一応、私共も通常パトロールをですね、月内に１回はブロックに分けまして４ブロック、先程の答弁でも申し上げましたけれども、必ず月１回はですね、巡視するというような体制、それと、緊急、異常気象時のですね、随時なパトロールも行なって、道路との構造保全等については、十分注意をしているところでございます。また、住民からの情報によりましてもですね、即対応をする体制は作っておりますので、今後ですね地域の方々の、いろんなところで異常等が分かりましたらですね、連絡していただけるように、またこちらの方もですね周知徹底をしていきたいというふうに考えております。

　当路線での落石の原因でございますけれども、担当者からの報告でございますけれども、道路の構造的な問題なのか、イノシシなどのですね動物的なそういう落石に繋がったのかですね、現地を調査した上でですね、効果的な対策を立てたいというふうに今、準備をしているところですので、ご理解して下さい。

それと併せましてですね、昨年度から今年にかけましては大雨等による異常等からですね、今年は風台風と言いますか、そういう被害等で倒木等が多かったんですけれども、一応今の進捗状況としましてですね、約８割方が順次整備をし終えたと、年末に向かってですね、あと２割ぐらいを整備することによって、ほぼ全線的にですね、ある程度大方復旧できるものかなというふうに考えております。

　以上でございます。

**９番（井之上一弘君）**

　今、町長と課長が言われたように、町長もよく通ると、私は町長は４年に一回通るんじゃないかなと思っていたところです。特に副町長は毎朝毎晩とおっている道路ですので、ぜひ課長早急にですね整備ができますように、お願いをしておきます。

　議長、最後に２点の要望としてはできないですか。

（「これは一般質問の場ですから、とんでもありません。」との議長から回答あり）

　前回のいじめのことと、辺塚の道路の曲がりのことを要望としてお願いしたかったんですけども

　（「一般質問ですよ」との声あり）

　言えないのであれば、これで私の質問を終わります。

**議長（大村明雄君）**

次に、川原拓郎君の発言を許します。

**〔　　議員　　川原　拓郎　君　　登壇　　〕**

**１２番（川原拓郎君）**

　まず、１２月４日に開催されました、我が町の最大のイベント佐多岬マラソンはすばらしい晴天に恵まれまして、大会が盛大に開催され、終了できましたことを、町職員、各関係スタッフ、出店関係者に対し、大変御苦労様でしたと申し上げ、深く敬意を表したいと思います。

しかし、１０月９日予定されておりました町民運動会、１１月１９日のお魚祭りが悪天候のため、余儀なく中止されたことは、心残りのイベントでありました。

今年は、１月早々大寒波の襲来により、バレイショを中心とした農作物など大きな被害が発生しました。

なんぐうブランド商品、バレイショは植え付けが始まっている中、冷害で減収したショックと、また一方では、高齢化が進む一方で、植え付け面積が減るのではないかと懸念されるところであります。

４月に発生しました熊本地震、いまだに避難生活をされている方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

また、国道、民家、庁舎など、建物等にも大きな被害が発生しました。１日も早い復旧、復興をお祈りするところであります。

９月末に襲来した台風１６号は、南大隅町を直撃し、畜産農家、園芸農家にとって大きな損害が発生しました。

町の第１次産業は衰退しないよう、また、農家の生産意欲がなくならないよう、国、県、町の支援を強く要請するところであります。

我が町は第１次産業を柱とし、そして今、佐多岬、雄川の滝の観光開発は進められております。平成３０年９月完成を目指し、急ピッチで工事が進められております。

また、伊座敷バイパストンネル完成後は、大隅縦貫道の整備が大きな課題の一つであろうと思いますが、そういった点から私は、今回、５項目１０問について質問いたします。

まず、１項目め。大泊地区の屋内ゲートボール場について。

１、台風１６号で倒壊しているゲートボール場を復旧する考えがあるのか伺います。

２問目各種イベント会場として利用していく考えはないのか伺います。

２項目め。ハイビスカス再植栽計画について。冷害で枯れたハイビスカスを再植栽し、再生させる考えはないか伺います。

３項目め。高速船（なんきゅう）について。

１問目根占・指宿間の運航は定期航路となるのか伺います。

２問目観光を含めた利用促進などを、どのように進めていくのか伺います。

３問目錦江湾周遊ツワーなどは計画できないのか伺います。

４項目め。地域高規格道路大隅縦貫道について。

１問目大中尾・大竹野区間が概略設計に入っていると聞くが、進捗状況について伺います。

２問目早期着工の気運を高めるため、看板を設置する考えはないかを伺います。

３問目第２回の決起大会の考えがあるのか、あるとすれば、佐多地区での考えはないか伺います。

第５項。県道内之浦・佐多線について。

１問目センターライン、幅員の白線が消えて夜間濃霧の発生時季は通行しにくくなる状況にあるが、反射鏡の設置、白線を引き直し、県に要請する考えはないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

**教育長（山﨑洋一君）**

　それでは、川原議員の第１問第①項「台風１６号で倒壊しているゲートボール場を復旧する考えがあるか伺う」とのご質問でございますが、大泊屋内ゲートボール場の復旧につきましては、現在、平成３０年の佐多岬リニューアルに向け、国・県・町による整備が着々と進む中、企画観光課が整備を進めております「平成２８年度魅力ある観光地づくり事業」の大泊海浜公園整備で大泊屋内ゲートボール場を含めた整備を計画中であり、改修・復旧を考えております。

**１２番（川原拓郎君）**

　「平成２８年度魅力ある観光地づくり事業」なんですが、これ計画されているようですけれど、この概要についてもうちょっと詳しく説明して頂けないですか。事業概要について。

**町長（森田俊彦君）**

　企画観光課長に答弁させます。

**企画観光課長（竹野洋一君）**

　只今ご質問のありました、「魅力ある観光地づくり事業」の概要についてでございますが、この事業は実施主体が鹿児島県になっておりまして、具体的には観光受け入れ態勢の充実を図るため景観であったり、周遊スポット、それから地域素材を生かした賑わい空間や体験空間、それから沿道整備等の景観の整備を行うものでございます。

本町では先程言われましたとおり、佐多岬整備に伴いまして平成２６年度に町全体の基本構想を計画を致しまして、大隅半島の観光拠点の一つとして大泊地区、その中でも海浜公園といたしまして、あの一帯を計画を致しております。その中には、先程言われました全天候型の広場であったり、コテージでありましたり、それから体験プログラム等が出来得る施設等を整備をするものとして計画がなされているものでございます。

**１２番（川原拓郎君）**

　ゲートボール場については、台風１６号で被災して倒壊しているんですが、その事業の中に、いわゆる倒壊している部分の撤去、或いはまた改修する為の部分も含まれていくという事ですか。

**企画観光課長（竹野洋一君）**

　基本的には、大きな考え方といたしまして、整理をしておきたいところが、ゲートボール場として整備をするというものにつきましては、この魅力ある観光地づくり事業としては採択は出来ないものと考えおります。と申し上げますのは、この魅力ある観光地づくり事業というのは、あくまでも外部から入って来られる方が、そこで何がしらかの対応をされる施設等が基本でございます。その中に捉えられるものとしましては、観光で来られた方々が地域と一緒に何かしら取り組む事業、そういったものが出来るものであれば、それも対応を出来るというような方向がございまして、現段階では県と協議中でございまして、これが具体的に採択されるかどうかという部分はまだ全く目処が付かない状況でございますが、仮にそういうふうになったとした場合でも、解体撤去する費用というのは、まったく対象とはなりません。以上です。

**１２番（川原拓郎君）**

　この事業について、まだ全く採択されるか分からないということですね。今の答弁で。した場合に、今後、整備の中でゲートボール場を整備計画中という、改修・復旧ということなんですけど、採択されなかった場合、このゲートボール場自体、改修・復旧させる見込みがあるんですか。

**議長（大村明雄君）**

暫時休憩します。

|  |
| --- |
| １４：２８  　　～  １４：３０ |

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**１２番（川原拓郎君）**

　答弁の内容が、私は観光地づくり事業の中で大泊海浜公園整備で大泊ゲートボール場も含めた整備を計画中であると答弁を聞いたものですから、そのように撤去も含まれるのかということを尋ねたところでしたが、それは含まれないということとの答弁ですので、私は、１６号で倒壊しているゲートボール場を復旧する計画があるという質問です。だから、これは大泊地区、郡地区の協会のゲートボールの協会の方々からも要望がきておりまして、どうするのか、いつまでも片付けもしないし、倒壊したままだがと、我々が使っていたゲートボール場、或いは、今後使うゲートボール場はどうするのかと、要望があったものですから、早急な形で復旧できるのかなというふうに思ったところですが、なかったものを作るというのはなかなかまた費用の面で大変でしょうが、やはりあったものを再修復して町民の為にも使って頂く、町は健康づくり事業も掲げております。そういった中で、高齢者はなかなかてのんでさるこや、歩くことはなかなかされない、高齢化が進む中で、ただゲートボールがグランドゴルフにだんだんだんだん流れとして移行、変わっていきつつある部分もあるんですけど、やはり高齢者にとっては、今までいろんな協会の大会とか参加されて、やってきておられますので、これを利用、大会等にも参加される中で、やはり練習して足腰を鍛える、或いは歩く、計算をして、いわゆる、一人でゲートボールというのはゲームは上がっていくんじゃなくて、同志を仲間を連れて一緒に最後までプレーして上がっていくというのがゲートボールの基本ですので、ある程度脳を使う、ある程度認知症の予防にもなるのかなというふうにも考える時から、やはりまた修復して、復旧して、する必要があるのかなというふうに思って質問をしました。

さっき課長の答弁の中で対象外となった場合に、或いは、今度また復旧するときにどの事業を使っていくのか、そこら辺については検討されてます。

**教育長（山﨑洋一君）**

　課長の方に答弁をさせたいと思います。

**教育振興課長（田中輝政君）**

　ただいまの質問でございますが、採択されない場合の対応ですけれども、現在、総務課の方で加入しております、鹿児島県町村会公有建物共済の保険で対応を考えているところでございます。

　保険料については風水害は、損害額の５０％に当たります１千７百万円を上限として、共済金が適用される見込みでございます。

　また、今後は、企画観光課の補助事業や町村会の建物共済保険を使い、新築の方向で考えております。

**１２番（川原拓郎君）**

　はい、わかりました。それだけの共済、保険が下りるんであれば今後、どのような形態のゲートボール場になるかわかりませんけど、復旧されるという見込みは、大であるというふうに、よろしいですか、それで。はいわかりました。

次、２問目お願いします。

**教育長（山﨑洋一君）**

　次に、第②項「各種イベント会場として利用していく考えはないか伺う。」との質問でございますが、平成２７年度におていは、町ゲートボール協会や町老人クラブ連合会が定期的に利用しておりました。

　今後もこれらを含めたイベントや佐多岬マラソン・バイクミーティング・岬まつり・お魚祭り等の会場として利用を考えています。

　なお、各課とも連携を図りながら利用促進に努めて参りたいと考えております。

**１２番（川原拓郎君）**

お魚祭りですよね。

先の壇上での質問でもしましたように、第2回目のお魚祭りが、時期が早かった、決断の仕方が早かったのかなという思いもしたんですけど、雨が予想されまして中止決定されたようですが、そのお魚祭りだけに絞るんじゃないんですけど、やはりありましたとおり、バイクミーティング、或いはいろんな形態の中の利用の仕方というものは多々あると思いますので、そこら辺についてはまた復旧してからいろいろ各関係機関とも協議されながら、進めていただければというふうに思います。

はい、次お願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第２問第①項「冷害で枯れたハイビスカスを再植栽し、再生させる考えなないか伺う。」とのご質問でございますが、現在まで、県道鹿屋吾平佐多線、西方トンネルから大泊への沿道に、南大隅町の温暖な土地と豊かな情緒をイメージする町の花ハイビスカスが植栽され景観保全に努めて参りました。

　しかし、今年の１月下旬の豪雪並びに異常低温により、同沿道のハイビスカスが、一部枯れてしまった状況でございます。

　平成２７年４月１日、南大隅町ふるさと環境美化条例が制定され、佐多岬の整備も進む中、「本土最南端佐多岬」を全国にアピールし、風光明媚な佐多岬沿道の景観整備を図るため、町花でもあるハイビスカスは、欠かせないものと考えます。

　今後、地域及び関係機関とも協議しながら、植栽整備の方向で進めて参ります。

**１２番（川原拓郎君）**

再植栽の整備の方向で進めるということですが、このハイビスカスロード、これは確か4年前でしたよね。当時の企画振興課が企画して、各課で整備を進めようということで、各課で、もちろん議会もそうでしたけど、植栽しました。

植栽された当時は1年目、余り生育がよくなかったんですけど、活着してからだんだんだんだん3年目ぐらいもう徐々に花をつけて、これはいけるなというふうに感じておったところですが、残念ながら今年の1月のこの冷害で、ものの見事に場所的によりますけど、枯れてしまいました。枯れてしまったというか、私も今、特に今年になってからですか、大泊に牛を放牧している関係で、大体5日に一回ぐらい通っているんですけど、葉っぱがまず枯れて、まっ幹は大丈夫だろうと、木は大丈夫だろうというふうに思っておったんですけど、2カ月、3カ月してもなかなか穂を出してくれない、芽を出してくれない、降りて折ってみれば枯れている。まだ下のほうはまだ大丈夫なのかなと思って、ちょっと皮を剥いでも、何かこれは再生できないなというふうに思って、やはり観察しておったんですが、とうとう根っこまで枯れていってしまったような状況で、温暖な所に咲く花だから、弱いのかなと。もちろん２６９にあるゴムの木とか、もちろんハイビスカスもそうです。バナナとか枯れたわけなんですけど、これを本当見ると、眺めて通る時に本当見苦しいな、各課のプラカード式の看板が目立っているような状況で、それもしっかりと立てであればいいんですけど、倒れたりしてるのもあるし、町長、よく町長も岬に行かれる時見ておられるでしょう。これをしっかりと課に指導して、もう一回再植してやろうというそのような考えはなかったですか。町長の意気込みとして。

**町長（森田俊彦君）**

ここに行く道路はもう本当にこの佐多岬に向かう非常に貴重な、また景観上、美化を努めておきたい道路でございます。

今後は十分に気をつけて、各課にも注意を払いながら促していきたいというふうに思っております。

**１２番（川原拓郎君）**

そのように進めていただきたいと思いますが、ただ一色の赤だけでなくてですね、黄色もあるしピンクがあるし、今後、植栽をする計画があられるんだったら、交互に植えていけばまた違った見方、見方といいますか、目の和み方があるのかなというふうにも思いますので、やはり岬を整備する中で、入り口もちゃんと整備して、来て頂いた方々が和んでいただければ、尚更また観光の面にも一役かってくれるのかなというふうにも思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それとですよ、花いっぱい運動の中で烏賊之浦、あそこら辺をちょうど1年生の花を植えましたよね。あれも各課で、これは町で整備されたんですよね。ただあれが1年生の花ということで、1回1回植え替えさせなければなりません。管理もしっかりとしなければなりません。植えた途端、花がそこ１ヵ月もしなうちに、いいですか、イノシシに掘りくじられる、また葉ボタン等も植えられたようですけど、植えて一時もしないうちに、あれカラスかな、それともヒヨドリかな、突いて無残な姿になってしまう。あれじゃ何も効果は、花いっぱい運動の効果はないと思いますので、出来ることなら経費が毎年そのように掛かるんだったら、ハイビスカス一色ハイビスカスロードとして出来るものなら整備すればというふうに思うんですが、どうですか。

**町長（森田俊彦君）**

　すいません。

一色というよりもいろんな植栽を試みている状況でございます。そこら辺の維持管理につきまして、ちょっと建設課長の方から答弁させますので。

**建設課長（石走和人君）**

ただいま議員の方からご質問受けました件ですが、質問の回答になるか分かりませんけども、現在進めている活動内容ですね、若干報告しまして、御理解していただきたいと思っております。

現在、建設課の方では花いっぱい事業をですね、推進する中におきまして、国県道、町道を絡めてですね、景観事業については取り組んでるところでございまして、今、地域振興事業、県のこれは補助事業でございますけども、それを踏まえましてですね、年次計画で作業しております。これも大隅地域振興局に割りふられた予算枠ということで、そんなに大々的にできませんが、大体2、3千万ですね。活用しながら整備を進めているところでございます。

それと合せましてですね、現在花いっぱい事業につきましては、公民館活動、自治会活動、その中において、町の補助を活用してですね、花いっぱい運動にも取り組んでいらっしゃるということも確認しております。

それと合せまして、私共の方で今これは県の事業でございますけども、国県道に限りましてですね、県の道サポート事業、これがですね、いろんな花壇整備とか、そういう花植えとかできるもんですから、草払いだけでございませんで、そういうところもですね、100メーター以上管理する事によっては3万円ぐらい、支援金が出るということもございまして、これを地域の皆様方にですね、取り組んでいただけないかということでですね、毎年お願いしている経緯がございます。現在、10何件のですね、年々増えていまして、だんだん浸透していくのかなというふうに考えております。

併せまして、水辺サポート事業ですが、これにつきましてもですね、10団体の方々が今年は参加してくださいまして、きれいにですね、ある程度、夏場においては草木にはかないませんけども、それなりのですね、管理が出来ているのかなというふうに感じております。

今後、その取り組みにつきましてはですね、今、年次計画の中で、今年はコスモスの植栽を試しました。今ですね、菜の花を直播きという形で進めております。これがどういう形でですね、将来的に維持管理のですね、軽減につながっていくのか、検証中でございますので、今後ですね、色んな事を試しながら、今後、我が町にあったようなですね、景観づくりに持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**１２番（川原拓郎君）**

そうやってやられることは十分理解しますが、やはりやった後の植栽した後の管理をしっかりしないと、コスモスにしても大きくならないで、何センチも大きくならないで、小さな花が咲いているような状況ですので、そこら辺もやっぱり何かここもうちょっと肥料も含めた事もやらないと、何も意味がないのでそこら辺も含めてやって進めてください。

するんだったら。

はい。いいです。もういいです。次。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第３問第①項「根占・指宿間の運航は定期航路となるのか伺う。」とのご質問でございますが、根占港と指宿港を２０分で結ぶ高速船の運航が、平成２９年４月より開始予定であります。

　運航事業者であります「なんきゅうドッグ」によりますと、現在の計画では、根占港発・指宿港発のいずれも１日６便、計１２便の定期航路での運航を予定されています。

　なお、現在、定期航路運航開始に伴う海運支局等の許認可業務が行われていると聞いております。

**１２番（川原拓郎君）**

この新船を活かし、観光連携ということで、南日本新聞の春山記者が記事にして下さったんですけど、各１市４町、それとまた指宿側の協会の方々と話し合いをされてますよね。されました。私はこの船については、郡の議長会の正副議長の時に、行政視察の時に、三重県のニュージャパンマリンという会社が建造しております。そこで見学させて、途中の造船、造船経過ですけど見せていただきました。素晴らしい船ができるのかなと。ＦＲＰ製の船でありました。

これ、私は高速船ですので、海上タクシーとして運航されるのかなと思っておったんですが、やはりいずれにしろ、定期航路ということでされるようですが、これはもちろん我が町の持ち物ものじゃないですので、どうこうということは言えないんですけど、せっかく観光を生かした、生かしていくならば、やはり、ただの定期航路で６往復１２便ですか、なるんですけど、これ本当に利用、お客さんが利用してくれるのかなというふうに、一人勝手に思うところなんです。

ここら辺についてですよ、例えば集団で旅行客が来たときに、例えばこの町は、町がすることは、どうすればいいのか。いわゆるマイクロバス、観光バスを走らせて、雄川の滝とか、佐多岬に連れて行って観光させるとか、そういう企画を今持ってるんです。

**町長（森田俊彦君）**

これはもう非常にここの出口の部分が、非常に重要な要素かなというふうに思っております。その先に、先ほど言われました海上タクシーか、いわば定期航路かという事も言われたんですけども、海上タクシーの件に関しましてはこの運航上の制約がございまして、人員の輸送という部分で、運航形態としては定期航路の方が人員を多く運べるというような状況がございます。一応今回定期航路ということで、なんきゅうドックさんは申請をされたというような経緯があろうかというふうにお聞きしております。

尚且つ、こちらに来たときの状況を今の観光連盟が主体となりまして、指宿の前は、観光協会並びに、旅館組合の方々とも協議を持ったわけでございます。その節に、こちら側も南大隅町だけではなくて、鹿屋を含む広域の観光に関する、一応主体としましては、行政が主体になりましたけれども、そちらの方々がこちらに渡って来られた時のバスツアーのコースのプランを一応上げてもらいました。今後はこれを精査する必要がありますので、来年に向けては、多分、各町を結んだラインでの中でバスツアーというものを企画、立案していかなければならないのかなというふうに思っております。

またそれが周遊観光の為の一つの目玉にもなりますし、指宿に対するアプローチにもなってこようかというふうに思っております。

ただまたバスだけでは、これちょっと片手落ちだろうということで、レンタカーの準備も今しておる状況でございますので、よろしくお願い申し上げます。

（「次、お願いします。」　の声あり）

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第②項「観光を含めた利用促進をどのように進めていくか伺う。」、第③項「錦江湾周遊ツアーなどを計画できないか伺う。」とのご質問でございます。

本町における観光を含めた利用促進につきましては、この高速船が、車両を積載しない船であることから、根占港へ降りた後の２次交通の利便性を図ることや、本航路を利用した来訪者へのおもてなしなどにつきまして、観光協会をはじめ関係機関と協議検討してまいります。

　また、現在予定されているこの高速船の運航形態が、定期航路であり、錦江湾周遊など、多目的な運航の活用は、想定されておりません。

**１２番（川原拓郎君）**

先の質問でも申し上げましたように、私の勘違いだったのかなと思いますが、私はこの海上タクシーで、結局、錦江湾一周のツアー、或いは種子島で打ち上げられるロケット、それの見学ツアーとか、そういうふうなところを考えておったんですけど、それができないとなれば仕方ないんですが、さっき言いましたように、持ち物じゃないということですので、やはりそれは２月に完成し、そしてまた４月に運航開始ということになれば、その期間にちゃんと、やはり最初が肝心ですので、各機関とも連携して、やはりしっかりとしたおもてなしが出来るように協議をしながら進めていただければというふうに思います。

**町長（森田俊彦君）**

先の質問でもお答えした状況でございました。これのこの航路が出来上がった経緯というのは、議員ご存知のとおり、昨年実証運航をやりまして、なんきゅうさんがここに御理解を示していただきまして、もう独自で走らせたいと。その折にも、町は支援はできませんよという話はしております。その中で、事業化に踏み切られたなんきゅうさんに関しましては、非常に我々としても何らかの形でしてあげたいという気持ちはございます。またこれがまた次の起爆剤になるということも考えております。

それと、ご質問の中で周遊のツアーのことを言ってらっしゃいましたが、これに触発された状況なんだと思うんですけれども、山川の方で遊漁船を利用したところのクルーズを今計画されてる民間事業者等があろうということもお聞きしております。

今後は、こういう民間の方々がクルーズだとかそういうものをやり始めていただくと、もっとこの観光としての活発化な活動ができるのかなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げします。

（「次、お願いします。」　との声あり。）

すみません。関連して、企画観光課長から答弁させます。

**企画観光課長（竹野洋一君）**

大筋はもう今町長が説明をしたとおりでございますが、この観光に関する流れの中では、この周遊ツアーであったり、こういった部分の企画という部分につきましてはですね、この高速船自体は全く使える状況ではございませんけれども、他に今、民間であったり、いろんな形でその流れというのはできていきます。ただし、専門的に見ていきますと、錦江湾内での周遊とそれから外洋へ出る分というのは、また許認可も全部違いが出てきまして、そういった部分というのは、もっと細かく精査をしていかなければいけない部分もあろうかと思いますが、いろんな形で周遊であったり遊覧であったり、こういった部分というのは、今後、体験型の観光という分野では大変期待される部分であろうかと思いますので、そういった分も含めて検討は今後していきたいと思います。

**１２番（川原拓郎君）**

せっかくフェリーに次いで、こういう高速船が就航するわけですので、団体客、或いはまた、そういったお客さんが是非観光を含めてですね、我が町に流れてくるような施策といいますか、そこはちゃんと町としてもできる部分はしっかりとやっていただければというふうに思います。

次、お願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

次に、第４問第①項「大中尾・大竹野区間が概略設計に入っていると聞くが、進捗状況について伺う。」とのご質問でございますが、大中尾・大竹野区間は、地域高規格道路大隅縦貫道Ⅱ期区間候補路線となっておりますので、町としましては、計画路線への格上げを要望しているところであります。

　現在１市４町で構成する「大隅縦貫道整備促進協議会」におきましても、大隅縦貫道の整備促進を図るため、陳情・要望活動の諸事業を展開しているところでございます。

　ご質問の件について、鹿児島県に照会しましたところ、「平成２８年度は、大中尾地内（４Km）において、航空写真を利用した地形図面作成や道路概略設計を委託しているところであり、今回の業務は、事業化が図られるか判断するための可能性調査である。」とのことであります。

**１２番（川原拓郎君）**

２年前に、末吉・財部から鹿屋までこの高規格道路が完成しまして、供用開始となったわけですけど、我が町にとっては空港までのアクセス、非常に２０分ぐらい時間が短縮できるようになったのかなというふうに思います。この計画が縦貫道が立ち上げられてから、もう何十年経過するのか分かりませんが、柿迫から赤瀬川の区間が供用開始となって８年位なると思うんですが、あの大竹野区間というのも、もちろんこの高規格道路になってるわけですよね。あそこは完成して供用開始になってから、大中尾までの区間、或いは鹿屋までの区間というのは、財政的な面もあるんでしょうけど、頓挫して今やっと鹿屋までの区間が供用開始になってから、吾平の区間が４キロ、計画路線に立ち上げられ、去年から工事が始まってる状況だというふうに聞くんですが、この大竹野区間がこの高規格道路になった経緯というのは分かりませんか。あれも一応大隅縦貫道の中の高規格道路ですよね。

**町長（森田俊彦君）**

　建設課長に答弁させます。

**建設課長（石走和人君）**

現在、私共が確認している内容でございますけれども、一応大竹野バイパス区間というような形でですね、表現的にはいただいておりまして、今後、その道路を活用する方向性は強いと思うんですが、一概にですね、今後のルート、そういうところからすると、私共の立場で活用しますよということは、この場でははっきり言えないのかなと。可能性は強いというふうには感じておりますが、必ずしもバイパス、大竹野バイパス区間という形で表現されております。

**１２番（川原拓郎君）**

門木集落の所に大きな看板が立ってる。あそこに。よく見てみると、そのように書いてあるんですよね。大竹野区間、高規格道路、だから私はそのように理解しております。

それはそれとして、今その概略設計の中に事業化が図られる為の判断をする可能性調査ということなんですよね。まだ私の考えでは、もう恐らく、あそこから赤瀬川から大中尾までがトンネルなのか、カーブ修正をしていくのか、もうそういう設計なのかというふうに簡単に一概に考えておったんですけど、まだまだ先の遠い、遠い先の話なんだなというふうに思うんですが、本当これは必要な道路というのは皆さんご存知のとおり、議会の大会でもこれ決議文を各関係機関にいつも出してるんですけど、なかなか進まない状況であるところで、森山先生、そしてまた鶴田県議、柴立県議がいつも挨拶の中で大中尾区間が概略設計に入っていると、用地買収がやりやすい所から先に進めるというような話をされるもんですから、地区民の方々も期待されて、どのようになってるのかということを聞かれるもんですから、私もそう分かってない部分を正直言って答えられない部分があったもんですから、質問したところでした。

必要性としては十分ありますし、カーブも多いし、時期的には自衛隊が年に2万人程度ですか、入れ替わりの中で来る。飼料を、或いは畜産物の志布志への供給、道路としても大いに活用されている道路であり、２３年だったですか、大浜災害が出たときも、もちろん大中尾・大竹野区間の道路も災害が出て、一時孤立した時もあったんですけど、突貫工事でその区間を通れるようにして、２６９の部分を迂回路として利用したこともあるし、またその危険性から見ると、本当必要性の高い道路であるということは言うまでもありません。

各機関へ要望しておられるということですので、引き続き、これはもうやっていただければならない部分ですので、議会としましても一緒になって、これは要望していきたいと思います。

次の質問をお願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　次に、第②項「早期着工の気運を高める為、看板を設置する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、看板の設置については、大隅縦貫道の早期整備に向けた地域の連帯、さらには気運を盛り上げることなど期待できるものと考えておりますので、本町はもちろんですが、大隅縦貫道整備促進協議会等でも前向きに検討して参りたいと存じます。

**１２番（川原拓郎君）**

是非これをその協議会の中でも、協議をして立てましょうよ。やはり、ただ作ってくれ作ってくれじゃなくて、本当の必要性を持っていくんだったら、どこに行ってもこの縦貫道、或いは高速道路を計画されているところでは、各地区で見受けます。早期着工とか早期完成をとかいうような文言の中で、看板を立てておられるのを見受けるわけですが、やはり、これを気運を高めていく、本当に必要性を高めていく為には、是非こういったところから、ある程度お金も掛かるんですけど、必要性を高める為にも、是非立てる方向で進めていただければというふうに思いますので、町長、一つ、立てて下さい。この協議会の中で話を進めて、どうですか。

**町長（森田俊彦君）**

答弁で申し上げましたとおり、立てたいというふうに思っております。

（「次、お願いします。」　との声あり。）

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

次に、第③項「第２回の決起大会の考えがあるのか、あるとすれば佐多地区での考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、大隅縦貫道整備事業促進協議会におきまして、「第２回地域高規格道路大隅縦貫道整備促進決起大会」の準備を進めてきたところでありますが、９月の台風１６号により、関係市町が深刻な被害を受けたことなどから、今年度は、やむを得ず決起大会の開催中止を決定したものであります。

　また、決起大会の開催場所につきましては、当協議会では、関係市町で持ち回ることも検討しているところであります。

　今後も、大隅縦貫道の早期整備に向け、十分な予算措置のもと、計画的な推進が図られるよう、陳情・要望活動を行って参りたいと考えております。

**１２番（川原拓郎君）**

これは毎年１回やるという、持ち回りでやるという計画はあるんですか。

**町長（森田俊彦君）**

一応、整備促進協議会、また関係市町村の首長とも話はしておりますので、決起大会をやりたいということで今年度も計画はしたんですけれども、先ほど答弁で申し上げたとおりでございます。

**１２番（川原拓郎君）**

昨年８月９日だったですよね、第１回の決起大会が吾平の中央公民館でありました。暑い最中ではあったんですけど、約６００名ぐらい集まって大会が出来たのかなというふうに思ってるところですが、その中で各町の代表が決議文を読み上げたところですけど、我が町からも、所管の代表が決議文を述べてくれました。必要性を訴えてくれました。そういった活動をすることによって、或いは森山先生、県議の方々のご出席の中で、１回じゃなくて、これを何回もすることによって、本当の必要性というのを訴えていかなければ、ただ国・県、国任せじゃいけないんだということを、挨拶の中でも言っていただきました事を覚えてるんですけど、持ち回りで毎年１回はしていくんだということがあるようですので、我が町としましてもあまり進まないのかなというところがあったもんですから、大中尾という、大中尾に住んでいる以上、大中尾の事を言いますが、大中尾・大竹野区間が是非とも早期着工になればいいというふうに思うもんですから、決起大会をやることによってその気運が高まっていき、早期実現できればなというふうにも思っておりますので、是非順番にいっても、この次ぐらい是非佐多地区でやれればなというふうに思いますので、その協議会の中でも、そのように進めていただければというふうに思います。

はい、いいです。次、お願いします。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

次に、第５問第①項「センターライン・幅員の白線が消えて夜間、濃霧の発生時期は通行しにくくなる状況にある。反射鏡の設置、白線引き直しを県に要請する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、ご質問の県道内之浦佐多線につきましては、夜間等の安全な通行に支障があるとの情報を受けましたので、現地調査の上、平成２８年２月に、鹿児島県に対し「センターライン・外側線等の補修について」要望したところであります。

県としましては、「平成２９年１月に、補修工事を発注する計画であり、今年度は厳しい財政事情等から、当区間のセンターラインのみを、損傷状況に応じて３Ｋｍ程度補修する。」とのことであります。

　町としましては、引き続き道路交通の安全性の確保を図るため、早期整備を要望して参りたいと考えております。

**１２番（川原拓郎君）**

この事は建設課長、私が直々お願いした経緯を覚えてらっしゃいますよね。なかなかいつも答えのとおり、答弁のとおり進めるという報告を受けておったんですけど、なかなか進まないもんですから、もう今朝ほどもとにかく濃霧、今朝、今市場が始まっておって５時に起きてみたら、もうとにかく霧で厄介だなというふうに思って仕事を進めたんですけど、とにかく濃霧が夜間発生すると走りにくいという、安全性にも非常に問題があるし、もうこれも地区民から早くからこれ要望がきておって、建設課長に確認をしてみてくれということを要請しておったところです。今、この区間というのは、どこら辺をされるという、3キロ程度というような、分かっておられます。

**町長（森田俊彦君）**

　建設課長に答弁させます。

**建設課長（石走和人君）**

一応ですね、担当者の方が現地調査をしておりますが、私の方で食い違いもあるかと思うんですが、だいたい海岸線のですね、イオリ産業がございますよね。

（「はい、はい。」　との声あり。）

あの部分からですね、ずっと3キロ程度を調査したという経緯を報告を受けておりますので、その辺りについてですね、重点的に、消えかかってる部分、そこ辺りをですね、中心的にやっていくんじゃなかろうかなと思っております。

それと、外側線についてはですね、今年度は先程の町長の答弁のとおりですね、ちょっと財政的に厳しいということがございましたので、これは順次ですね、整備を進めていただくように強く要望させていただきます。

**１２番（川原拓郎君）**

答弁内容で、よく理解できました。

おっしゃるとおり、センターライン、とりあえずセンターラインがあれば、あんまり下場の方々は分からないんでしょうけど、いわゆる霧の発生というのは、下海岸の暖かい空気が上に吹き上げて冷気を冷やす為にああいう濃霧が発生するんだという、そういうふうなメカニズムがあるというふうに私は理解してるんですけど、とにかく夜間は通行できるような状況ではありません。とにかくセンターラインに沿って走らないことには、まずもちろん安全運転が義務なんですけど、沿って走らなければ通行できるような状況ではないものですから、これは一般質問として出すのかなというふうにも考えたんですけど、地区民からの代表であり要望ですので出していただきました。

また、反射鏡、特に濃霧があるもんですから、大竹野線から大中尾の区間というのは、特別長いのが立ってるんですよ。非常にあれがあるおかげで、目印としてしながら濃霧があっても走りやすいというような状況ですので、財政が厳しい状況と言えばもうそれまでですけど、我が町にある県道を町民が安心安全に通行できるようなやっぱり体制というのは取っていかなければならない義務があると思いますので、いくら県道であっても、そういったところがあるとするならば、調査をしながら随時要望していっていただければというふうに思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（大村明雄君）**

休憩します。

|  |
| --- |
| １５：１４  　　～  １５：１５ |

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**▼　散　会**

**議長（大村明雄君）**

これで、本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

　１２月１５日は、午前１０時から本会議を開きます。

　本日はこれで散会します。

**散会　：　平成２８年１２月１３日　　午後３時１５分**